

平成 27 年度（平成 26 年度実施事業）

小城市教育委員会の事務に関する
点検・評価報告書

平成 27 年 10 月

小 城 市 教 育 委 員 会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条の規定に基づき、平成 26 年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行ったので、その結果について報告します。

平成 27 年 10 月 22 日

小 城 市 教 育 委 員 会

目 次

1 点検・評価の概要	1
2 評価結果	
(1) 教育委員会の活動及び会議運営状況評価	3
(2) 施策の総合評価	
○ 教育総務課	
教育委員会活動・1 学校教育の充実・2 子育て支援の充実	7
○ 学校教育課	
1 学校教育の充実・2 子育て支援の充実	8
○ 保育幼稚園課（こども課）	
2 子育て支援の充実・3 保育・幼児教育の充実	9
○ 生涯学習課	
4 青少年の健全育成・5 生涯学習の充実・6 生涯スポーツの充実	
7 芸術・文化の振興と文化財の保護・活用	10
○ 文化課	
5 生涯学習の充実・7 芸術・文化の振興と文化財の保護・活用	12
(3) 基本事業評価	
◎ 平成 26 年度小城市教育委員会所管事務事業番号一覧	15
1. いきいき学ぶ学校教育の推進	16
2. 学校教育環境の整備充実	26
3. 子育て支援と保育・幼児教育の充実	27
4. 豊かな生涯学習の推進とスポーツの充実	37
5. 多彩な文化の振興と伝統文化の継承	55

1 点検・評価の概要

平成 18 年 12 月の教育基本法の改正と平成 19 年 3 月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成 19 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育委員会の責任体制の明確化を目的として、同法第 27 条に「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」と定められ、同条第 2 項で「前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」とされています。

そこで、小城市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、下記により点検・評価を実施し、市民への説明責任を果たすと同時に今後重点化を図っていかなければならない取組の方向性を明確にすることにより、市民の求める質の高い教育を目指していきます。

(1) 点検・評価の対象

- ① 平成 26 年度における小城市教育委員会の活動と教育委員会会議の運営状況
- ② 平成 26 年度における小城市教育振興基本計画に基づく施策及び基本事業（31 事業）

(2) 点検・評価の方法

平成 25 年 2 月に策定した「小城市教育振興基本計画」に定める施策に関する基本事業ごとに活動状況を点検し、自己評価を行った結果について、教育に関し学識経験を有する者で組織する評価委員会において評価を実施しました。

【評価委員会委員の構成】

区 分	氏 名	職 名 等
委員長	福 本 敏 雄	西九州大学スポーツ健康福祉学科 学科長（教授）
副委員長	常 松 厚 生	小城市主任児童委員・前社会教育指導員・元小学校長
委 員	中牟田 正 彦	小城市民生委員・児童委員
委 員	小 柳 容 子	小城町人づくり塾副塾長
委 員	古 川 久美子	津の里ミュージアム指導員

(3) 自己評価及び評価委員会の経過

○平成 27 年 6 月 16 日（火）～7 月 3 日（金）

- ・教育委員会の運営状況について、教育委員による自己評価の実施
- ・基本目標ごとの各課自己評価について、教育長・部長ヒアリングの実施

○平成 27 年 7 月 29 日（水）

第 1 回評価委員会の開催

- ・評価委員会委員へ委嘱状交付（任期：2年間）
- ・評価委員会委員長選出及び委員長による副委員長指名
- ・小城市教育委員会の事務に関する点検・評価について説明
- ・平成 26 年度小城市教育委員会所管事務事業の執行状況報告及び質疑応答

○平成 27 年 8 月 10 日（月）

第 2 回評価委員会の開催

- ・第 1 回評価委員会会議録の確認について
- ・平成 26 年度小城市教育委員会所管事務事業の執行状況報告及び質疑応答

○平成 27 年 8 月 24 日（月）

第 3 回評価委員会の開催

- ・第 2 回評価委員会会議録の確認について
- ・評価委員による意見交換、集約
～平成 27 年度（平成 26 年度実施事業）小城市教育委員会の事務に関する点検・評価～

○平成 27 年 9 月 24 日（木）

- ・小城市教育委員会評価委員会から小城市教育委員会の事務に関する点検・評価結果の報告

○平成 27 年 9 月 25 日（金）～10 月 16 日（金）

- ・点検・評価結果の報告を受けて、評価を踏まえた平成 27 年度以降の取組の方向性について、教育委員会事務局で検討し、決定

○平成 27 年 10 月 22 日（木）

- ・定例教育委員会に於いて、平成 27 年度以降の取り組みの方向性も含め “平成 27 年度（平成 26 年度実施事業）小城市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について協議し、報告書を承認

2 評価結果

(1) 教育委員会の活動及び会議運営状況評価

平成 26 年度 教育委員会の活動と会議運営の状況評価

項目	(1) 教育委員の活動	主管課	教育総務課										
制度概要	<p>(1) 教育委員は、レイマン（学識・経験が豊かで人格が高潔だが教育の専門家ではない者）と、教育長の計5名（条例により県・市は6名可）で構成する。また、委員の中に保護者を含まなければならないとされている。小城市教育委員会は教育委員6名（うち女性委員1名、保護者代表1名）で構成されている。</p> <p>(2) 教育委員は、市長が議会の同意を得て任命している。</p> <p>(3) 委員長は、1年任期で、毎年教育委員の中から選挙により選出する。</p> <p>(4) 教育長は、委員長以外の教育委員から教育委員会が任命する。</p> <p>(5) 教育委員会が会議を通して合議で決定した事項を、教育長が事務局を指揮監督して執行する。</p> <p>(6) 新教育委員会制度が平成27年度から始まる。小城市教育委員会は、現教育長の任期期間中は、現行の教育委員会制度で運用していく。</p>												
取組状況及び成果等	<p>(1) 『小城市教育振興基本計画』を平成25年2月に策定し、小城市教育の目指す指針を決定し、これを基本に事業を推進している。</p> <p>(2) 『小城市教育の基本方針』を当初予算編成時に決定し、新年度当初からの業務遂行指針とした。</p> <p>(3) 第三者評価委員会の開催時期を早めて12月議会までに報告し、次年度業務にかかる企画立案、予算要求に反映させた。</p> <p>(4) 教育委員（教育長を除く）の研修会、視察、各種行事等への参加、学校や保育園・幼稚園の行事については、教育委員の負担軽減のため、割り当てによる参加を促した。</p> <p>① 研修・視察 新教育委員会制度に向けた研修会、福津市教育委員会（福津市ドリームプラン・コミュニティスクール）、市町村教育委員会研究協議会第2ブロック（大分県別府市）、県市町教委連研修、人権同和教育推進等各種研修会</p> <p>② 業務の説明・研究発表会等 学校長による学校経営説明会、小城市学力向上研究発表会等</p> <p>③ 小・中学校、幼稚園、保育園の訪問 経営状況・授業参観、研究討議、問題点・課題検討</p> <p>④ 学校・幼稚園・保育園行事への参加 小・中学校・幼稚園・保育園等の入学・卒業式、入園・卒園式、運動会・中体連及び文化祭等の各種行事</p> <p>⑤ 文化・体育行事への参加・激励 遺跡発掘現地説明会、石本秀雄展、ふるさと芸能まつり、市民体育大会、県民体育大会、県内一周駅伝、市内4町民運動会 等</p> <table border="1" data-bbox="384 1659 1390 1809"> <thead> <tr> <th>教育委員行事出席数 (延べ件数、教育長は常勤のため除く)</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出席した行事数</td> <td>509</td> <td>494</td> <td>502</td> <td>442</td> </tr> </tbody> </table>	教育委員行事出席数 (延べ件数、教育長は常勤のため除く)	23年度	24年度	25年度	26年度	出席した行事数	509	494	502	442		
教育委員行事出席数 (延べ件数、教育長は常勤のため除く)	23年度	24年度	25年度	26年度									
出席した行事数	509	494	502	442									

課題と反省点	<p>(1) 女性委員の登用を検討していく必要がある。</p> <p>(2) 教育委員会所管の施設のうち社会教育施設の視察は殆どできなかった。</p> <p>(3) 教育委員会事務局職員や学校職員との意見交換会は実施できたものの、保護者の意見を直接聞く場を設定できなかった。まずはPTA役員と教育委員、社会教育委員との意見交換会等の開催が必要である。</p>
自己評価	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
評価委員会による評価	<p>『小城市教育振興基本計画』『小城市教育の基本方針』に基づき、研修会、視察、各種行事等への多数回参加、並びに第三者評価委員会の開催時期を早めるなど、業務を効率よく行っている。</p> <p>教育委員の女性登用については、今後も努力して行って欲しい。</p> <p>また、教育委員会と保護者の意見を聞く場が設定出来なかったとあるが、昨今の問題山積の時であり、PTA役員、社会教育委員、保護者との意見交換の場の設定は是非作っていただきたい。</p>
評価判定	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
評価を踏まえた平成27年度以降の取組の方向性	<p>次年度の教育委員会の方針（方向性）を示すために、小城市の教育大綱及び小城市教育振興基本計画に基づき、早めに協議し、決定していく。</p> <p>また、教育委員としての知識習得のため、各種研修会等に積極的に参加すると共に、行事等への参加については、教育委員間の調整を図り、負担の軽減に努める。</p> <p>教育委員の女性登用については、今後も引き続き努力していく。</p> <p>PTA役員、社会教育委員、保護者との意見交換の場の設定については、時期・開催方法等について検討していく。</p>

項 目	(2) 教育委員会の会議運営	主管課	教育総務課															
制度概要	<p>教育の機会均等、教育水準の維持向上、地域の実情に応じた教育に関する施策の策定・実施、その実施にかかる財政上の措置などを実施する合議制の執行機関として教育委員会が設置され、その会議において、教育行政に関する基本方針等を決定する。</p> <p>〔地方教育行政の組織及び運営に関する法律〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議は委員長が招集し、委員の過半数の出席を要する。 ・会議は原則公開であるが、人事案件その他の事件については公開しないことができる。 ・教育委員会は、教育委員会規則で会議の運営に関する事項を定め、執行している。 <p>(参考)</p> <p>〔地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正による新教育委員会制度の概要〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度から施行。ただし、小城市教育委員会は、現教育長の在任期間中は現行の教育委員会制度で運用していく（法的に認められているものである）。 ・教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置。 ・市長が召集し、主宰する「総合教育会議」を設置する。この総合教育会議は、平成 27 年度に設置する必要がある。 ・教育に関する「教育大綱」を総合教育会議において、市長と教育委員会が協議・調整して、市長が策定することとなっている。 ・新教育委員会制度に移行しても、教育委員会は引き続き教育行政の執行機関であり、政治的中立性を確保されている。 <p>〔小城市教育委員会会議規則〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例会は、毎月第 4 木曜日に開催する。（特別の理由があるときは、変更可能） ・臨時会は、委員長が必要と認めた場合、又は委員の 2 名以上から書面により請求があった場合に開催する。 ・会議は委員長の宣言により開会し、議題の論議の後、採決される。 																	
取組状況及び成果等	<p>(1) 定例会 12 回（原則、毎月第 4 木曜日）、臨時会 7 回（4/4、5/16、8/6、8/14、9/26、9/30、3/10）を開催した。</p> <p>(2) 議案や会議資料等は、事前にメールで各委員へ送信し、資料を確認して委員会へ出席しているので会議の進行もスムーズで、合議制の教育委員会を重視したものとなっている。</p> <p>(3) 平成 26 年度中の委員会で、議決事項 93 件、協議事項 4 件、報告事項 43 件、選挙事項 2 件について、議案審議及び報告を行い、教育行政の推進に努めた。</p> <p>(4) 会議は原則公開とし、傍聴の機会を提供しているが、昨年度は、傍聴者が述べ 3 名だった。会議録については、毎月ホームページで公開するとともに、4 公民館、こども課・学校教育課の窓口に配置し、情報公開している。</p> <table border="1" data-bbox="363 1756 1294 1910"> <thead> <tr> <th>会議回数</th> <th>23 年度</th> <th>24 年度</th> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定例教育委員会</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>臨時教育委員会</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>			会議回数	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	定例教育委員会	12	12	12	12	臨時教育委員会	5	5	10	7
会議回数	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度														
定例教育委員会	12	12	12	12														
臨時教育委員会	5	5	10	7														

	<table border="1"> <tr> <td>決議・承認件数</td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> </tr> <tr> <td>議決した議案数</td> <td>62</td> <td>51</td> <td>45</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>承認した報告数</td> <td>42</td> <td>51</td> <td>43</td> <td>43</td> </tr> </table>	決議・承認件数	23年度	24年度	25年度	26年度	議決した議案数	62	51	45	93	承認した報告数	42	51	43	43
決議・承認件数	23年度	24年度	25年度	26年度												
議決した議案数	62	51	45	93												
承認した報告数	42	51	43	43												
課題と反省点	<p>(1) 小城市教育委員会は、こども課が福祉部門まで担当していたため、その事務事業に係る要綱改正や予算など管轄範囲が広い。特に、国が、子どもを対象とした施策を大きく変更している時期にあり、その制度改正、システム改修など予算も大きく変わってきたため、多くの議案を審議した。</p> <p>(2) 会議の傍聴者について、前月の会議で翌月日程を決め、すぐにホームページ公開はしているものの、なかなか傍聴につながっていない。</p> <p>(3) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、新教育委員会制度への理解と総合教育会議について、市長及び市長部局と協議、調整が必要である。</p>															
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分															
評価委員会による評価	<p>平成25年度の今後の取組の方向性で傍聴者を増やすための広報について、「いろいろな方法を検討し、周知を図っていく。」とあるが、どのような方法が検討されたのか、又、傍聴者の増加はどうだったのか。</p> <p>地教行法の改正により、教育行政の在り方が時代の変化とともに大きく変わろうとしている。戦後民主主義の特徴として、地方分権化などの考えもあり、一般行政は教育行政に介入しないという不問律があったが、今日に至ってその考え方も変化し、一般行政、教育行政が一体化していこうとしている。</p> <p>全国や県の平均以上の定例会、臨時会を開催し、議案や会議資料等を事前にメール送信し、効率的に合議制の運営など、小城市の教育委員会における教育委員さんの活動実績は目を見張るものがある。幼稚園保育園及び学校訪問をはじめ、いろいろな行事に積極的に参加され、諸会議における提言も多い。教育委員達を中心として教育委員会は、百年の教育大計を見据え、行政への提言をお願いしたい。</p> <p>会議録を毎月ホームページで公開していることはとても良いと思うが、会議の開催、傍聴が可能だという周知がまだまだ不十分のように感じる。会議の傍聴者を増やすためにPTA役員会や自治会などを通しての一般市民への呼びかけは出来ないだろうか。</p>															
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分															
評価を踏まえた平成27年度以降の取組の方向性	<p>教育委員会会議の開催については、タイトなスケジュールの中ではあるが、今後も各課との連絡調整を深め、スムーズな会議運営に努めていくと共に、市長部局との連携も深めていく。</p> <p>教育委員会開催の周知については、広報を含め、いろんなところで周知すると共に、引き続き小城市ホームページのトップページに掲載していく。</p> <p>傍聴者については、26年度中は微増であったが、「傍聴が出来る事を知ってはいるが、傍聴に行くのは気後れがする」という声もあり、情報発信の機会を増やすことと合わせて、傍聴者を増やすよう努めていく。</p>															

2 評価結果

(2) 施策の総合評価

平成26年度 施策総合評価

施策名	1. 学校教育の充実 2. 子育て支援の充実	主管課	教育総務課
取り組んだ事業全般に関する自己評価	<p>教育総務課の主な事務には、前年同様「教育委員会の会議運営」、「学校施設の整備充実」、「育英資金貸付事業」がある。</p> <p>「教育委員会の会議運営」に関しては、定例会はもとより、必要に応じて開催される臨時会の運営も臨機応変に開催することができた。また、会議録の公表についても、昨年度から引き続き全文公開していたものを市民から見て分かりやすいように要約版にして公開するなど情報公開に積極的に取り組んでいる。課題としては、今以上の女性委員の登用、委員会の傍聴者が昨年同様少なかったことがあげられる。そのほか、平成27年度から施行される新教育委員会制度に向けた教育委員の研修等も積極的に取り組み、理解を得られた。</p> <p>次に「学校施設の整備充実」については、限られた予算の中で安心・安全な学校施設の維持に取り組んできた。また、大型事業である芦刈小学校改築事業も完了し、小中一貫校として開校した。</p> <p>「育英資金貸付事業」については、滞納者が昨今の経済情勢や就職難等の多様な諸事情に伴い増加傾向にある一方で、申請者は貸付時期が遅いことや貸付額が少ないこと、高校無償化や他にもいろいろな育英資金貸付制度や奨学金制度があるため減少傾向にある。滞納者へは、督促通知や電話等で催促等を行い、一部完済する者も出てきたが、その一方で新たに滞納する者がでてきており、全体的に見ると変わらない状況である。</p> <p>こういったことから、教育総務課で取り組んだ事務事業全般については、やや不十分な面もあるがおおむね達成できていると自己評価した。</p>		
自己評価総合判定	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>		
評価委員会による総合評価	<p>教育委員会制度に向けた研修など、積極的に取り組まれたことはとても評価できる。</p> <p>教育委員会の会議運営については、十分な実績を果たしておられる。芦刈小学校改築事業完了し、小中一貫校がスタートしたことなど、学校施設の整備充実についても、教育総務課を中心として綿密な年次計画が策定され、個々の事業が実現している。今後は、市内唯一の小中一貫校として三年後、五年後を見据えながら、メリット・デメリットの情報を取りまとめてほしい。</p> <p>「育英資金貸付事業」は、進学を考える子どもにとってありがたい制度であると思う。せっかくの基金等があるので、利用者が後刻返済しやすいように検討し、多くの苦学生に活用されるようにして頂きたい。滞納者が増加傾向にあることは、きめ細かな努力を要するものと思われる、少し踏み込んだ督促の方法など対策が必要だと思うし、貸付決定者には面接をしてはどうか。</p>		
評価委員会総合判定	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>		
取り組んだ事務事業全般の評価を踏まえた平成27年度以降の取組の方向性	<p>教育委員会は、各委員の積極的な活動等により十分教育委員会として機能しており、事務局としては、各委員の活動を今までのようにサポートすると共に研修の機会を確保し、広く市民に活動状況を広報していくよう努める。また、女性の委員登用についても目標達成に努める。</p> <p>学校施設整備については、平成25年度に策定した小城市立学校教育施設整備計画（第2次）に基づき、財政状況を勘案しながら計画的に事業を推進していく。</p> <p>育英資金貸付事業については、昨年同様、滞納者の滞納理由を把握し、それに基づく返済計画の見直しや返済に関する相談を実施し、滞納額を少しでも減らせるよう努めていく。また、貸付時には、決定者について親権者と本人同席で、育英資金の貸付趣旨と返済のことを説明しており、今後もこの点をよく理解していただくよう努めていく。</p>		

施 策 名	1. 学校教育の充実 2. 子育て支援の充実	主 管 課	学校教育課
取り組んだ事業全般に関する自己評価	<p>学校教育課では、「小・中学校教育内容の充実」、「心の問題への対応」、「特別支援教育の充実」、「家庭や地域との連携強化、安全対策の強化」、「学校給食施設の充実と食育の推進」、「教職員の資質向上」、「情報教育の充実」、「地域における子育て支援の充実」に取り組んできている。</p> <p>特に、「地域における子育て支援の充実」においては、放課後児童クラブの運営において定数の改定により、待機児童をなくすことを目標に取り組んできた。また、「情報教育の充実」については、平成 24・25 年度に整備した校内 LAN、電子黒板、学習端末機（タブレット型 PC）を活用し、指導方法改善に取り組んでいる。さらに、教職員を支援する支援員の配置などを行い、全小中学校において、全教職員が機器操作の技量を持ち、学習指導に生かすことができるようになってきた。「特別支援教育の充実」についても、子どもサポーターを 22 名配置するなどして、教育ニーズに応じた指導の充実に努めた。</p> <p>また、学校給食を中心とした食育の実施、各学校における家庭教育の指針の作成・配布、セーフティネット会議を開催しての安全・安心の確保など、事業充実が図られた。</p>		
自己評価総合判定	<p>A 達 成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不 十 分</p>		
評価委員会による総合評価	<p>小城市の学校教育は、施設等のハード面も、指導内容・指導技術面においても高いレベルにあると思う。先生たちの教材研究・指導技術の研究も熱心であり、子ども達も着実に学力が身についていると感じている。日頃より先生と子ども達の信頼関係が深まるように、学習指導のみならず、学級活動・学校行事をはじめとする特別活動や他の教育活動分野にも力をいれて、総合的な人間教育を実践して頂きたい。急激に変化していく世の中で子供たちが強く生き抜いていける力をつけるために、学力向上と豊かな人間形成とお互いの信頼関係が築かれる様な教育指導をお願いしたい。</p> <p>「子ども達の心の問題」「特別支援教育」への対応も子供サポーターを 22 名配置するなど、教育ニーズに応じた指導はとても評価出来る。しかし支援を必要とする子ども達の数は今後ますます増加する傾向にあるし、人的・財政的な配慮が必要になってくる。</p> <p>「教職員の資質向上」、「情報教育の充実」も高く評価したい。電子黒板など、学習用端末機を使用しての授業の充実など、教職員の努力により、学習への活用がうまくできかけていると感じる。しかし、授業全体から行くと使用度は低いように感じる。</p> <p>「家庭や地域との連携」「学校給食施設の充実と食育の推進」も乏しい予算の中、努力されているのが見える。</p> <p>放課後児童クラブの運営については、子どもの立場で検討する必要がある。</p>		
評価委員会総合判定	<p>A 達 成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不 十 分</p>		
取り組んだ事務事業全般の評価を踏まえた平成 27 年度以降の取組の方向性	<p>学校教育については、「小・中学校教育内容の充実」、「心の問題への対応」、「特別支援教育の充実」、「家庭や地域との連携強化、安全対策の強化」、「学校給食施設の充実と食育の推進」、「教職員の資質向上」、「情報教育の充実」、「地域における子育て支援の充実」などを通して総合的な人間教育と豊かな人間形成に努めていく。また、支援を必要とする子ども達についても、十分支援できるよう体制の充実に努めていく。</p> <p>放課後児童クラブの運営については、小学校 4 年生からの受入を行うことができるように施設の整備及び条例等の改正を進めていく。</p>		

施策名	2. 子育て支援の充実 3. 保育・幼児教育の充実	主管課	保育幼稚園課 (こども課)
取り組んだ事業全般に関する自己評価	<p>こども課では、「保育・幼児教育の充実」に対する3事業を実施した。</p> <p>「保育・幼児教育事業の推進」については、主に私立保育・幼児教育施設への措置事業費を支給した。</p> <p>「職員の資質向上」については、園訪問事業及び小城市幼児教育・保育ネットワーク事業において、園及び職員の資質向上及びネットワークの構築を目的として、事業を実施した。</p> <p>「保育・幼児教育環境の整備」については、保育園での保育ニーズは増加しており、運営している法人と整備計画について協議を行いながら、3法人の施設整備の補助を行なった。</p> <p>事務事業全般としては、翌年度以降に引継ぎ点もあり「おおむね達成」と考える。</p>		
自己評価総合判定	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>		
評価委員会による総合評価	<p>保育・幼児教育事業の推進については、小城市独自の展望を持ち、法人と連携しながら施設整備の補助がなされ、その具現化に努めている。保育園・幼稚園業務の忙しい中において、職員の資質向上のために研修会を設け、毎年その回数も内容も充実してきていることは評価できる。</p> <p>小学校高学年、中学生になってからの心の教育は手遅れだとよく言われる。幼児期において心豊かな心情を育む教育の実践をお願いしたいが、現場を訪ねてみると、先生たちは休む時間もないほど、余りにも多忙である。幼稚園、保育園職員の厳しい労働環境を改善し、「小城市の子どもは皆一緒」という言葉が消えることのないよう、子ども・子育て新制度に現場職員の意見を聞きながら対応し、ゆったり、落ち着いた指導が出来るような教育環境がほしい。</p> <p>幼稚園、保育園の民営化については、保護者や地域住民と十分な協議をして欲しい。</p>		
評価委員会総合判定	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>		
取り組んだ事務事業全般の評価を踏まえた平成27年度以降の取組の方向性	<p>「保育・幼児教育事業の推進」については、保護者の希望に沿った保育・幼児教育施設への入所に努めるとともに、保護者や保育者の意見を聞きながら子ども・子育て支援新制度に対応した保育・幼児教育の推進に努めていく。</p> <p>「職員の資質向上」については、保育士・幼稚園教諭・保育教諭等の基本的な資質の向上はもとより、受講者の意見を取り入れより専門的な研修に努めていく。</p> <p>「保育・幼児教育環境の整備」については、事業者と協議を行い、適正な保育・幼児教育環境の整備に努めていく。</p> <p>公立保育園・幼稚園の民営化事業については、芦刈幼稚園を平成29年度までに、岩松保育園を平成30年度までに民営化を行ない、それ以外の5園につきましては、平成29年度までに年次計画を作成する。また、民営化の実施については、三者協議会（保護者・事業者・市）において、在園児や保護者が新しい園にスムーズに移行できるように十分な協議に努めていく。</p>		

<p>施策名</p>	<p>4. 青少年の健全育成 5. 生涯学習の充実 6. 生涯スポーツの充実 7. 芸術・文化の振興と文化財の保護・活用</p>	<p>主管課</p>	<p>生涯学習課</p>
<p>取り組んだ事業全般に関する自己評価</p>	<p>4.青少年の健全育成</p> <p>小城市青少年育成市民会議の活動を中心に、例年どおりの行事を開催し、ある程度の参加者を得られた。しかし、新規事業の開催には至っていない。本会議では、子どもへの安全対策への取組は力強く行われている。</p> <p>子ども達への、合併を生かした事業として、放課後子ども教室の交流事業を行っているが、参加者数が少ない状況にある。夏休み子ども宿泊研修は、当日大雨のため中止とした。</p> <p>健全育成啓発事業として、基本的な生活習慣を身につけることを目的に「早寝、早起き、朝ごはん」カレンダーを作成し、市内の幼稚園、保育園の園児、小・中学生の家庭に配布するなど、意識の高揚を図った。この取組みについては、文部科学大臣表彰を受けた。</p> <p>子どもクラブ事業として「子どもクラブ球技大会」があるが、参加クラブが年々減少傾向にあり、今後の大会運営が危惧される。</p> <p>5.生涯学習の充実</p> <p>公民館主催の各種講座について、年齢別にターゲットを絞りニーズにあったものを開催したが、参加者の減少が多くなった講座も見受けられた。今後は地域の課題解決等時代の求めるプログラム設定を意識していく必要がある。</p> <p>また、自治公民館建設補助事業・自治公民館ユニバーサルデザイン（トイレ洋式化）補助事業の推進や、牛津公民館改修工事及び旧牛津庁舎北駐車場用地購入に着手。移転予定の桜岡支館を除く小城公民館の3支館男子トイレには、佐賀県身近なユニバーサルデザイン(トイレ洋式化)推進事業を利用して洋便器を設置し、よりよい環境づくりに取り組んだ。</p> <p>移転が決定した小城公民館含め他の公民館について老朽化が進んだものがあり、安心して使える施設への対応を行ってきており、今後もその必要がある。</p> <p>社会教育団体である地域婦人会の会員減少傾向は止まらず、今後も尚一層の支援が必要と考える。文化連盟への支援は適時に十分に行っている。</p> <p>6.生涯スポーツの充実</p> <p>小城市スポーツ推進委員49人の活動に対する支援、サガン鳥栖交流事業、全国・九州大会等出場費補助事業、夏の学校施設プール開放事業等を積極的に実施し、参加（関係）者などに一定の成果を見た。</p> <p>また、小城体育センター、三日月体育館、牛津体育センター、芦刈文化体育館等の社会体育施設の経年劣化等による維持管理（修繕）事業は、適時適切に対応し、利用者の利便性の向上や安全で快適な施設の維持に努めた。</p> <p>（一財）小城市体育協会に、社会体育施設8施設を指定管理（H23～H27）として5年間委託している。このことについて、特に問題はないが、一層のサービス向上と自主財源の確保など、自助努力をお願いし、また支援していきたい。</p> <p>7.芸術・文化の振興と文化財の保護・活用</p> <p>文化活動については、小城市文化連盟の活発な活動により、芸術まつり、文化祭、陶芸祭、等多彩な発表の場、体験の場が設けられている。</p> <p>文化連盟の組織としても、10年が経過し、記念の講演会等も実施された。</p> <p>また、文化人財バンクの制度により、小学校への講師派遣等が行われている。</p>		

自己評価 総合判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による 総合評価	<p>「早寝、早起き、朝ごはん」カレンダーを作成し、市内の幼稚園、保育園の園児、小・中学生の家庭に配布するなど、意識の高揚を図った取組みについて、文部科学大臣表彰を受けたことは評価できるが、近年、知名度が低くなっているように感じる。このカレンダーに運動を加えて、健康や体力の維持増進を図って欲しい。</p> <p>生涯学習の充実、生涯スポーツの充実、芸術・文化の振興と文化財の保護・活用については、地域住民のニーズと時代の求めるプログラム設定をこれからも意識して取り組んで欲しい。</p> <p>ユニバーサルデザイン推進事業を利用したのより良い環境作りに取り組んだ事はとても評価できるし、各小学校校区にある小城市青少年育成市民会議の活動においても、独自の活動や興味ある活動を企画され、役員を中心として企画・実践されている。</p> <p>ただ、地域でのつながりが希薄になってきていて、地域の行事よりも塾通い、習い事或いは社会体育への参加などで、「子どもクラブ球技大会」など青少健活動への子ども達の参加者数が少ないのは残念である。保護者にもっと青少健活動に子ども達を参加するようにしてもらおう手立てを考えなくてはならない。スポーツが苦手な住民も、体を動かす大切さは認識している。</p> <p>これからは、いかに体を動かす意識付けを行っていくか、また場の提供を行っていくかを考えていかねばならないと思う。また、小城市内の社会体育施設のバリアフリーを進めてほしい。車いすでの利用で、入り口までは入ってこられても、トイレの使用が不便なところがあると感じる。また、住民の寄り合い場所となる公民館の存在価値は高い。厳しい予算状況ではあるが、快適な集会所となるよう一層の配慮をお願いしたい。</p> <p>生涯学習の充実の項目で、高齢者大学の実施については佐賀市の場合、平松清風大学をはじめ、巨勢、大和と高齢者大学を実施している様子であるが、小城市の場合、今の所、実施しているという事を聞かない。</p>
評価委員会 総合判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
取り組んだ 事務事業全般の評価を 踏まえた平成27年度 以降の取組の方向性	<p>生涯学習全般において、「子ども達の活発な運動」「コミュニティの形成」を意識して事業に取り組んでいく。</p> <p>スポーツ推進計画を策定する中で、施設のユニバーサルデザイン化（バリアフリー化）も考慮し、優先順位をつけながら改修等を行っていく。</p> <p>小城公民館「長寿大学」三日月公民館「晩成大学」と、高齢者を対象とした事業を長年実施しているが、評価では認知がされていないことがわかり、事業の内容、PR等について検討していく。</p>

施策名	5. 生涯学習の充実 7. 芸術・文化の振興と文化財の保存・活用	主管課	文化課
取り組んだ事業全般に関する自己評価	<p>5. 図書館利用の推進</p> <p>(1) 利用者の対象者を近隣の市町まで拡大する準備を行った。</p> <p>(2) 国立国会図書館のデジタル化資料送信サービス利用の準備を行った。</p> <p>(3) 学校図書館との連携、支援を行った。</p> <p>(4) 第二次小城市子どもの読書活動推進計画の策定を行った。</p> <p>(5) 牛津分室の移転準備を行った。</p> <p>(6) 魅力ある図書館づくりに努めているが、図書館利用（貸出点数、利用者）が減少傾向にある。</p> <p>7. 芸術・文化の振興と文化財の保存・活用</p> <p>(1) 伝統芸能団体の発表の機会を設けることができた。団員不足や指導者の不在等で活動を縮小、休止する団体がある。</p> <p>(2) 高度芸術鑑賞の機会を2回設けたが反響がよく多くの参加者があった。</p> <p>(3) 埋蔵文化財の調査件数が増加傾向にあるが、開発側との調整に努め、期限内に調査を終了することができた。遺跡調査の見学会、展示会を行い調査成果を公開した。</p> <p>(4) 星巖寺の史跡指定を行った。文化財収蔵施設の一元化・確保を進めた。</p> <p>(5) 書に親しむ日を開催し、幅広い年齢層で多くの参加者を得た。</p> <p>(6) 梧竹研究資料の「日野佐々木研究資料」の刊行を行った。</p> <p>(7) 梧竹デジタルミュージアム開設に伴う釈文づくりを進めた。</p> <p>(8) カルピス（株）から譲られた鎮國之山銅碑複製の移設（天山八合目）を行った。</p> <p>(9) 中林梧竹翁顕彰会と連携し席書会を行った。</p>		
自己評価総合判定	<p>A 達成 B <u>おおむね達成</u> C やや不十分 D 不十分</p>		
評価委員会による総合評価	<p>図書館利用の推進については、利用者の対象者を近隣の市町まで拡大する準備、国立国会図書館のデジタル化資料送信サービス利用の準備学校図書館との連携・支援、第二次小城市子どもの読書活動推進計画の策定、牛津分室の移転準備を行うなど、色々な角度からの推進に力を注いでいる様子が見える。しかし、図書館利用（貸出し点数、利用者）が減少傾向にあり、図書館の未利用者へのPRが必要である。また、図書館の新刊図書購入に際して、利用者の意見をもっと取り入れて欲しい。読みたい本が早く手に入る方法はないかの検討も必要である。</p> <p>市民の教養を保证する機会としての図書館の存在は大きい。夏休み・冬休みの子どもの居場所として利用されていると思うが、長居しにくい雰囲気がある。本をじっくり読んだり、静かに学習したりするスペースがほしい。これまで多くの学習の機会を提供してきた図書館が、ますます利用しやすい施設となることを願う。</p> <p>芸術・文化の振興と文化財の保存・活用については、伝統芸能団体の発表の機会を設けることはできたが、団員不足や指導者の不在等で活動を縮小、休止する団体があり、対策を講じる必要がある。高度芸術鑑賞の機会を2回設け、多くの参加者があったことは評価できるし、年3～4回開催など検討して欲しい。</p> <p>増加した埋蔵文化財の調査を終了し、遺跡調査の見学会、展示会を行ったことや星巖寺の史跡指定を行い、文化財収蔵施設の一元化・確保を進めたことはおおむね評価できる。</p> <p>中林梧竹の顕彰継承を中心とし、書に親しむ日を開催し、幅広い年齢層で多くの参加者を得たことは評価できる。「席書会」「書に親しむ日」は継続して開催される事に大きな意味があると考え。梧竹研究や資料充実のために諸種の活動を実践し、一人でも多くの子どもたちや市民が、梧竹や小城市の偉人たちに関心を持ち、小城の歴史に興味を持って、郷土を誇れる市民に成長して欲しいと願う。</p>		

評価委員会 総合判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
<p>取り組んだ事務事業全般の評価を踏まえた平成27年度以降の取組の方向性</p>	<p>図書館利用の推進は、図書館の未利用者へのPRは、市広報紙やホームページなど積極的に行っていく。イベント開催などは、マスコミなどで紹介していく。図書のリクエストがあると原則として購入するか、他の図書館から相互貸借により提供しているが、リクエストができることを、利用者にもっと知ってもらうよう方法を工夫し、紹介していく。利用者が気がねなくゆっくり読書ができるような居場所となるよう努めていく。</p> <p>芸術・文化の振興は、伝統芸能団体の発表の場の創出や活動状況のPRに努める。高度芸術鑑賞事業は年2開催を確保するよう努めていく。</p> <p>文化財の保存・活用は、屋根のない博物館構想に基づき引き続き説明板や案内板を設置していく。ウォーキング等の公開イベントも検討し、効果的な情報発信が行なえるようにする。埋蔵文化財の発掘調査は、開発者と協議を行い、事業が円滑に進むよう努力する。発掘調査により出土した資料は市民や子供達をはじめとして、わかりやすく多くの目に触れる機会を増やしていけるよう検討する。指定文化財の維持管理公開等は管理者、関係課等と十分な協議を行い滅失や荒廃等につながらないようにしたい。また小城市にとって貴重な文化財等は調査・指定を行い、整備を検討していく。</p> <p>中林梧竹顕彰事業については、梧竹デジタルミュージアムにより梧竹の業績を全国に発信していく。また、梧竹顕彰会と連携しながら席書会、書道展、書に親しむ日を開催し、伝統的な書の文化の普及に努める。</p>

2 評 価 結 果

(3) 基本事業評価

平成 26 年度 小城市教育委員会所管事務事業 番号一覧

基本方針	施策名	基本事業名	主管課	事業番号	ページ	
1 いきいき学ぶ学校教育の推進	1 学校教育の充実	1. 小・中学校教育内容の充実	学校教育課	1	16	
		2. 心の問題への対応	学校教育課	2	17	
		3. 特別支援教育の充実	学校教育課	3	19	
		4. 家庭や地域との連携強化、安全対策の強化	学校教育課	4	21	
		5. 学校給食施設の充実と食育の推進	学校教育課	5	22	
		6. 教職員の資質向上	学校教育課	6	23	
		7. 情報教育環境の整備充実	学校教育課	7	24	
		8. 学校教育施設の整備充実	教育総務課	8	26	
2 学校教育環境の整備充実						
3 子育て支援と保育・幼児教育の充実	2 子育て支援の充実	1. 地域における子育て支援の充実	学校教育課	9	27	
		2. 子育てを支援する生活環境の整備	教育総務課	10	29	
	3 保育・幼児教育の充実	1. 保育・幼児教育事業の推進	保育幼稚園課 (こども課)	11	30	
		2. 職員の資質向上	保育幼稚園課 (こども課)	12	34	
		3. 保育・幼児教育環境の整備	保育幼稚園課 (こども課)	13	35	
	4 豊かな生涯学習の推進とスポーツの充実	4 青少年の健全育成	1. 家庭の教育機能の向上	生涯学習課	14	37
2. 青少年健全育成体制と活動の充実			生涯学習課	15	38	
3. 健全な社会環境づくり			生涯学習課	16	39	
4. 青少年の体験・交流活動への参画促進			生涯学習課	17	40	
5. 青少年団体、指導者の育成			生涯学習課	18	41	
5 生涯学習の充実		1. 生涯学習推進体制の充実	生涯学習課	19	42	
		2. 生涯学習関連施設の整備充実・機能強化	生涯学習課	20	43	
		3. 指導者の育成・登録・派遣体制の充実	生涯学習課	21	45	
		4. 市民のニーズに合った特色ある学習プログラムの整備と提供	生涯学習課	22	46	
		5. 生涯学習関係団体との連携	生涯学習課	23	48	
		6. 図書館利用の推進	文化課	24	49	
6 生涯スポーツの充実		1. スポーツ施設の整備充実・有効活用	生涯学習課	25	51	
		2. スポーツ団体、指導者の育成	生涯学習課	26	52	
		3. 幅広いスポーツ活動の普及促進	生涯学習課	27	53	
5 多彩な文化の振興と伝統文化の継承		7 芸術・文化の振興と文化財の保存・活用	1. 芸術・文化団体、指導者の育成	文化課	28	55
			2. 多様な芸術・文化の鑑賞機会、発表機会の充実	生涯学習課 文化課	29	56
			3. 文化財の保存・活用	文化課	30	58
			4. 書にふれる機会の充実	文化課	31	59

平成26年度 事業評価表

	主管課	学校教育課	事業番号	1
基本方針	1. いきいき学ぶ学校教育の推進		区 分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	1. 学校教育の充実			<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	1. 小・中学校教育内容の充実			<input type="checkbox"/> 完了
事業の概要・目標	<p>小・中学校の連携と各学年に応じた教育の推進を図ります。 学力の定着や向上をめざすと共に、豊かな心を育む教育、健やかな心身を育む教育を推進します。</p>			
取組状況・成果等	<p>① 学校経営方針の発表会 教育委員へ、各学校長より学校経営計画案の提案を行い、経営計画案についての支援・アドバイスを受けた。小城市の重点課題を学校経営の共通の柱として設定し、市内全校を挙げた取り組みができるようにした。</p> <p>② 校内研究の充実 児童生徒の言語活動を重視した授業改善が進み、児童・生徒の学力の定着や向上が図られた。</p> <p>③ 小・中一貫教育 芦刈観瀾校の開校に向け、校内研究の一本化、教育課程の編成、小中合同の行事や生徒会活動を実践し、小中一貫教育の研究を推進できた。</p> <p>④ ICT 利活用による授業の実践 全教室に電子黒板、4人に1台の学習者用タブレットを整備し、ICT 支援員による機器操作の校内研修が継続的に実施される環境が整い、「わかる授業づくり」や「学び合う授業づくり」など授業改善が進んだ。電子黒板やデジタル教科書は、日常的に活用されるレベルとなった。ICT の活用により「わかる授業づくり」が進んだ。</p> <p>⑤ 土・日曜日及び長期休業日を活用した学習の充実 長期休業日を活用した「サマースクール」等の取組が全小中学校で行われ、個別の補充学習、課題別学習などにより学力の定着が図られた。</p> <p>⑥ キャリア教育の推進 小学校においては職場探訪、中学校では、職場体験学習を実施し、望ましい職業観、勤労観を身につけている。牛津中学校においては、キャリア教育の環境整備が進められており、小城市のモデル的取り組みとして注目される。</p> <p>⑦ ふるさと学習の推進 地域人材を積極的に活用し、小城の自然、歴史や文化にふれ、ふるさとに親しむ学習に取り組んだ。</p>			
課題と反省点	<p>① 学校経営方針の発表会 実効性のある方策や目標数値の設定等職員共有の目標が必要である。</p> <p>② 校内研究の充実 小学校・中学校ともに、思考力や表現力に課題がある。各学校が校内研究で取り組んでいる学びあう活動(意見交流)を取り入れた授業づくりをさらに充実させるとともに、「書く」力を伸ばす指導方法の改善が求められる。11月の市全体での発表の場でさらに推進していく。</p> <p>③ 小・中一貫教育 9年間の学びをつなぐ校内研究の充実、「芦刈学」、英語教育など特色ある学校づくりをさらに推進し、市内各学校に向けて、小中連携のモデルとしての発信を行う。</p> <p>④ ICT 利活用による授業の実践 学力向上(思考力・表現力・判断力の育成)につながる活用のしかた、特に学習者用タブレットの活用について、授業公開、授業研究会をとおして研修を深める必要がある。</p> <p>⑤ 土・日曜日及び長期休業日を活用した学習の充実 土曜開校については、準備委員会を立ち上げ、準備を進める。</p>			

	<p>⑥ キャリア教育の推進 小学校におけるキャリア教育の体系化（ねらい、位置づけ、指導計画など）を図っていく。</p> <p>⑦ ふるさと学習の推進 保護者や地域人材、関係機関との連携により、今後も小城市の特色でもある地域力を活用し、ふるさと学習を推進していく。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<p>学校を訪れてみると、ICT教育が積極的にすすめられ、子ども達が興味関心をもって授業に参加している姿が見られる。学習の理解度も一層進んでいると思われる。さらに、指導者側は教材研究をすすめられ、配備された機器を有効活用されている。さらに、ICT機器を有効に使用してもらうと共に、教職員への研修やスーパーティーチャーを呼んでの講演会などたくさんの情報を集めながら進めてほしい。</p> <p>また、各学校長よりアドバイスを受け、重点課題を共通の柱として学校経営ができたことなど学校経営方針の発表会、校内研究の充実、小・中一貫教育、ICT利活用による授業の実践、土・日曜日及び長期休業日を活用した学習の充実、キャリア教育の推進、ふるさと学習の推進など多くの課題に取り組んでいることは評価できるが、それぞれの取り組みに関して検証し、更なる成果を図るための検討が必要である。</p> <p>土曜開校は、時代の要請で仕方ないが、学校にも児童生徒にも無理がいかぬように慎重に進めて欲しい。</p> <p>キャリア教育の推進及びふるさと学習の推進は、地域力アップにつながるものでこれから力を入れて欲しい。学校教育の充実のためにたくさんの取り組みをしている事はとても評価できる。</p> <p>芦刈観瀾校では、地域の教育力を生かすために、地域の皆さんがどんどん学校に入り、協力体制を築いている。他の学校区においても是非導入し、地域の教育力を学校に入れてもらいたい。ただ、これらの事業と「学力アップ」「豊かな心を育む教育」とは別問題の気がするので見落とすことなく進めて欲しい。</p>
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成27年度以降の取組の方向性	<p>本市においては、ICTを活用した学習の在り方について、推進協議会を設置するなどして全小中学校での推進を図っている。この実践成果を蓄積し、いつでも、だれでも使える環境づくりも行っている。結果的に学力向上に結び付くよう、市ICT推進協議会の内容充実や各校の校内研究の充実をめざした支援（計画訪問や指導主事による日々の指導等）を行う。</p> <p>さらなる学力向上や豊かな心、健やかな体を育む教育に向かい、支援の工夫・改善・実施検証を重ねていく。</p> <p>土曜授業に関しては、佐城地区で共通しての取組みとして、「第1土曜日」を設定している。児童生徒のためのものであるため、研究・試行を行い、検証を深めていく。</p>

平成26年度 事業評価表		主管課	学校教育課	事業番号	2
基本方針	1. いきいき学ぶ学校教育の推進	区分			<input type="checkbox"/> 新規
施策名	1. 学校教育の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	2. 心の問題への対応				<input type="checkbox"/> 完了
事業の概要・目標	不登校、いじめなどの問題行動や不適応行動を起こす児童・生徒が抱える心の問題に対し、教職員の資質向上、生徒指導体制の充実を図ります。また、子ども支援センターを中心とした教育相談や指導体制の確立及び支援体制の充実を図ります。				

<p>取組状況 ・成果等</p>	<p>① 子ども支援センターでの教育相談・カウンセリング事業 子ども支援センターでの教育相談・カウンセリングを実施し、児童・生徒、教師、保護者からの相談やカウンセリングに取り組んだ。また毎週定例のカンファレンスを行い、支援センターとこども課家庭相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールサポーター、学校教育課で問題行動等情報を共有し、連携して学校を支援した。</p> <p>② いじめ問題への対応 毎月10日の「小城市いじめ防止・心を考える日」の心のアンケートや、QU テストの活用により、いじめ問題の早期発見・早期支援や学級集団づくりに取り組んだ。市のいじめ防止対策の方針や施策等について市教育委員会と協議・情報交換を行う「小城市いじめ問題対策連絡協議会」及びいじめの現状把握を行い、課題やいじめ事案の発生に関しその対策について検討する「いじめ問題専門委員会」を立ち上げ、いじめ防止の推進を図った。 ※ QUテストとは…「楽しい学校生活を送るためのアンケート」で心理テストのひとつ</p> <p>③ 不登校対策事業 不登校対策事業として、適応指導教室「ほたる」で通級指導や教育相談等を行い、学校への復帰支援を行った。</p> <p>④ スクールカウンセラー 各小中学校に臨床心理士であるスクールカウンセラーを配置し、生徒指導上の諸問題の状況に応じた指導・支援等を行なうスクールカウンセラー配置事業に取り組んだ。</p> <p>⑤ 「心の教室相談員」配置事業 心の悩みを抱える生徒の相談にあたり、教職員や子ども支援センターと連携しながら生徒の学校生活を支援する「心の教室相談員」配置事業に取り組んだ。</p>
<p>課題と 反省点</p>	<p>① 子ども支援センターでの教育相談・カウンセリング事業 不登校に関する支援（教育相談や学校適応指導教室）について、より高いニーズに対応する必要がある。</p> <p>② いじめ問題への対応 いじめ防止基本方針の策定や、重大事態への対処として、外部の専門家等で構成するいじめ対策委員会（「いじめ問題対策連絡協議会」、「いじめ問題専門委員会」）の活用を図る。また、各学校におけるいじめ防止対策の推進を図る。</p> <p>③ 不登校対策事業 小城市の不登校の出現率を見ると、中学校は横ばいであるが、小学校の出現率が上昇している状況である。適応指導教室「ほたる」に通級している児童・生徒については、学校との連携を密にして、学校への復帰をさらに支援していく必要がある。</p> <p>④ スクールカウンセラー スクールカウンセラーの活用促進や、スクールソーシャルワーカーとの連携した取り組みが必要である。</p> <p>⑤ 「心の教室相談員」配置事業 学校、子ども支援センター、大学との連携を密にしながら、支援の充実を図る必要がある。</p>
<p>自己評価</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
<p>評価委員会 による評価</p>	<p>市のいじめ防止対策の方針や施策等について、市教育委員会と協議・情報交換を行う「小城市いじめ問題対策連絡協議会」及びいじめの現状把握を行い、課題やいじめ事案の発生に関し、その対策について検討する「いじめ問題専門委員会」を立ち上げいじめ防止の推進を図った事は、とても評価できる。</p> <p>各小中学校に臨床心理師であるスクールカウンセラーを配置し、諸問題の状況に応じた指導・支援などを行った事や「心の教室相談員」を配置し、心のなやみを抱える生徒の相談にあたり、学校生活を支援した取り組みは評価できる。</p>

	<p>各学校におけるいじめ防止の対策の推進を図る、という事が課題であるが、これが空念仏にならないように、いじめの早期発見、早期対策の具体的方法を検討して頂きたい。</p> <p>いじめ問題への対応は、国でも積極的な対応を求めており、各学校でも鋭意努力されているが、それでもなお報道によれば、陰湿、悪質ないじめが発生している。日頃よりお互いがお互いを認め合い、尊重し合う心構えや態度についてさらに取組んでいただきたい。事象が感じられた際には、一人の先生が一人で悩まないで、相談できる指導者側の連携協力体制を強化してほしい。</p> <p>いじめが発見された場合の学校側の対応について、委員会との情報共有をしっかりと行ってほしい。万が一事故が起きた時、事件解明にあたり、事の内容に応じて第三者委員会を開き、きちんとした対応をし隠ぺいがないようにしてほしい。</p> <p>また、小城市における子ども支援センターの存在は大きく、学校はセンターを頼りとしている。しかし、センターの相談件数も増加し続けており、この増加に対応できる措置が必要になってくると思われる。受け入れ態勢・スタッフ等の補充については、予算も伴うことだが、対応をお願いしたい。</p> <p>スクールカウンセラーの配置に対し、子どもたちが気兼ねなく相談室に行けるような工夫が必要だと思う。</p>
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成27年度以降の取組の方向性	<p>いじめ問題については、市、市教委、学校において、いじめの対応ができるよう体制を整えた。学校においては、いじめの予防、早期発見・早期対応の具体的な取り組みを実施しているが、さらに効果がでるよう日々の取組みを充実させていく。</p> <p>いじめ予防が最大の手立てであると認識し、子ども同士が心を通わせる「人権教育」の推進をさらに進める。</p> <p>悩み等について、解決への導きができるよう、スクールカウンセラーの配置、学校における教育相談の充実を引き続き行っていく。</p> <p>子ども支援センターについても、相談事業充実のための人材の有効活用、内容の充実を図る。</p>

平成26年度 事業評価表		主管課	学校教育課	事業番号	3
基本方針	1. いきいき学ぶ学校教育の推進			区分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	1. 学校教育の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	3. 特別支援教育の充実				<input type="checkbox"/> 完了
事業の概要・目標	障がいのある子供たちが自立し、社会参加するために必要な力を養うことができるよう、一人ひとりの教育ニーズに応じた適正な就学指導、支援に取り組めます。				
取組状況・成果等	<p>① 就学相談事業 学校、園、保健師との連携を密にし、就学相談会や子ども支援センターでの個別相談につなげ、一人ひとりの特性に応じた適正な就学支援に努めた。健康増進課の療育支援事業において、保護者啓発の講話を行い、就学相談への理解を図った。</p> <p>② 子ども支援センターでの相談事業 子ども支援センターでの児童生徒や保護者との教育相談・心理カウンセリングや巡回相談、個別のケース検討会議等に取り組んだ。</p> <p>③ サポートファイル「つながり」の活用推進 特別支援教育の研修会を実施し、個別の教育支援計画とともにサポートファイル「つながり」の活用を促し、小中の一貫した支援の充実を図った。</p>				

	<p>④ 子どもサポーター配置事業（小・中） 学校を適宜訪問して児童生徒の実態を把握し、適正な配置に努めた。サポーターの専門性向上のため、研修会の内容を充実させた。</p> <p>⑤ 文科省・県・小城市が研究指定する「発達障害の可能性のある児童生徒の早期発見・早期対応」について、三日月小学校及び三日月中学校で実践研究を行い、学校教育活動のユニバーサル化を図った。</p>
課題と反省点	<p>① 就学相談事業 インクルーシブ教育の推進構築に向け、就学支援のさらなる充実や基礎的環境整備、合理的配慮（教育内容・方法、支援体制、施設・設備）の推進を図る必要がある。</p> <p>② 子ども支援センターでの相談事業 子ども支援センターでの児童生徒や保護者との教育相談・心理カウンセリングや巡回相談に取り組んでいるが、福祉部関係との連携をさらに進める必要がある。</p> <p>③ サポートファイル「つながり」の活用推進 小・中学校での活用を広げるため、研修等周知の場を工夫していく。</p> <p>④ 子どもサポーター配置事業（小・中） 子どもサポーターの配置要望は、年々増加しているが、限られた人員の中で、できうる限り対応できるよう改善策や配置方法等に工夫が必要である。</p> <p>⑤ 7月から「発達障害の可能性のある児童生徒の早期発見・早期対応」の実践研究をはじめた。先進校視察や教職員へのアドバイスを行う特別支援教育コーディネーターを配置するなどして校内の研究体制の構築や実践に努めた。今後は、教育活動のユニバーサル化に向け、さらに研究を進めていく。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<p>サポートファイル「つながり」の活用はとても良く評価できる。サポーターの専門性向上のため研修会の内容を充実させ、児童生徒の実態を把握し適正な配置に努めたことも大いに評価できる。</p> <p>学校、園、保健師、健康増進課との連携を密にし就学相談会や子ども支援センターでの個別相談につなげ保護者啓発の講和を行い就学相談への理解を図ったことも大いに評価できる。</p> <p>子どもたちが弊害なく生き生きと学校生活を送れるよう、一人一人の特性に応じた適正な就学支援に積極的に取り組んでおり評価できる。今後も検証・改善し、教育成果を上げて欲しい。</p> <p>近年、発達障害といわれる子どもの増加も気になる。小さい時からの検診など、福祉と連携しながら、また、学校・保育園などと協力し合い、相談や対応を手厚くしてほしい。子どもサポーターの設置は、個人に対するきめ細かな支援のためには是非必要であり、できるだけ的人员確保が必要と思う。市では、子どもサポーターを県下でも先駆けて導入し、これまでに大きな実績をあげてきている。今や学校には、なくてはならない存在となっている。また、支援を要する児童・生徒数はますます増加することが予想される。財政的な問題がからみ、増員は難しいところであるが、学校現場の要望に伝えてほしい。</p> <p>幼児期には、保健師がきめ細かに、支援を必要とする子どもや家庭と相談活動を行っておられる。学校入学後は、連携する機会が少ないように感じられるが、学校入学後も保健師と緊密に連携してほしい。</p>
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成27年度以降の取組の方向性	園・学校と関係機関（学校教育課、子ども支援センター、保育幼稚園課、健康増進課、専門医療機関等）の連携体制の強化を図るとともに、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた支援（市教育支援委員会や子ども支援センターの機能充実、子どもサポーター配置の工夫など）、の充実を図る。

平成 26 年度 事業 評価 表

	主管課	学校教育課	事業番号	4
基本方針	1. いきいき学ぶ学校教育の推進		区 分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	1. 学校教育の充実			<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	4. 家庭や地域との連携強化、安全対策の強化			<input type="checkbox"/> 完了
事業の概要・目標	学校・家庭・地域が一体となった総合的な子どもの安全対策を促進するため、地域社会への学校施設の開放をはじめ、児童・生徒や教職員と地域社会との交流促進に努めるなど、より開かれた学校づくりに取り組みます。			
取組状況・成果等	<p>① 家庭教育の指針の実践 「家庭教育の指針」「家庭学習の手引き」を作成・配布し、保護者の意識付けを図った。</p> <p>② 開かれた学校づくりの推進 開かれた学校づくりの推進として、「学級だより」「学年だより」「学校だより」等を定期的に発行したり、学校のホームページ等で学習の様子や学校行事、諸活動の取組みなどを紹介して、学校からの情報発信に務めた。</p> <p>③ セーフティネット会議の開催 子ども達の安全・安心な生活を守るために、学校単位でセーフティネット会議を開催し、実践報告や課題の共有化を図った。児童・生徒の安全・安心な学校生活、非行防止等の観点から、警察 OB(スクールサポーター)を配置し、関係機関とのネットワークの強化が図られた。</p>			
課題と反省点	<p>① 家庭教育の指針の実践 全国学力学習状況調査の結果では、本市の児童生徒の家庭での学習時間は全国平均に比べ少ない状況であることから、小・中連携した取組の中で「家庭学習の手引き」等の見直し、家庭教育を振り返る強化週間の設定、保護者啓発の研修など、家庭の教育力強化のさらなる取り組みが必要である。</p> <p>② 開かれた学校づくりの推進 学校のホームページを使った情報発信等については、小まめな更新に務める必要がある。</p> <p>③ セーフティネット会議の開催 通学路等の危険箇所を把握し、児童・生徒への周知・徹底を図ると共に、関係機関との連携を図り危険箇所の改善に向けた取り組みが必要である。</p>			
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分			
評価委員会による評価	<p>子どもたちの安全・安心な生活を守るために、学校単位でセーフティネット会議を開催し、実践報告や課題の共有化を図ったり非行防止等の観点から警察OB（スクールサポーター）を配置し、関係機関とのネットワークの強化が図られたことは評価できる。</p> <p>学校からの情報発信はこまめに行われている。学校ホームページも一ヶ月以上更新されていない学校はなく、よく更新されている。ずっと続けて欲しい。ただ、インターネットを利用されない地域住民には、育友会便りが発行された時にしか学校の様子がわからないという欠点もある。インターネット以外の方法での一般住民への発信も考えてほしい。</p> <p>家庭教育力が低下している中で、学校・家庭・地域が一体となり子ども達を育てていくことは大切だと思う。「家庭教育の指針」「家庭学習の手引き」を作成し、配布されたことは評価できるが、それにきちんと目を通し、活用できているかは疑問である。その意図するところが浸透するように努力していただきたい。</p> <p>通学路の危険箇所の把握は関係機関の連携が必要であり、危険箇所があれば早急な改善が必要かと思われる。</p>			

評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成27年度以降の取組の方向性	<p>家庭教育の充実、小城市の課題である。学校・家庭・地域が一体となり子ども達を育てていくという視点を学校・家庭・地域が共有することが大切である。そのための、コミュニティの意識を高めていく。</p> <p>学校が作成している「家庭教育の指針」や「家庭学習の手引き」について、随時、保護者（PTA）との協議を行い更なる充実を図る。</p> <p>保護者や地域住民への学校情報発信に関して、ホームページはもとより、学校便り等を地域へ配布するなどの工夫をしていく。</p> <p>地区ごとのセーフティネット会議の機能をさらに拡大強化するとともに、保護者や地域住民への啓発・協力を図っていく。</p>

平成26年度 事業評価表		主管課	学校教育課	事業番号	5
基本方針	1. いきいき学ぶ学校教育の推進	区分			<input type="checkbox"/> 新規
施策名	1. 学校教育の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	5. 学校給食施設の充実と食育の推進				<input type="checkbox"/> 完了
事業の概要・目標	<p>① 食物アレルギー事故防止の徹底 医師の診断に基づく学校生活管理指導表の提出をもとめ、給食の対応を決定する。マニュアル作成や職員の研修を充実させる。</p> <p>② 学校給食を通じた食育の推進 市内統一献立による「小城市ふるさと食の日」を年2回実施し、地元食材を多く取り入れた給食を提供することにより、子ども達に食の大切さを学ぶ教育の推進を図る。</p> <p>③ 安全でおいしい学校給食の提供 老朽化している給食施設の環境整備を行い、安全衛生管理を徹底する。給食業務の安定的な雇用を行なう。</p>				
取組状況・成果等	<p>① 食物アレルギー事故防止の徹底 「小城市学校給食食物アレルギー対応マニュアル」を作成した。給食で特別な対応を行う場合は、必ず保護者に医師の診断に基づく学校生活管理指導表の提出を求めることを徹底した。</p> <p>② 学校給食を通じた、食育の推進 11月・1月の2回「ふるさと食の日」を実施し、子ども達の食育推進に努めた。給食センターでの見学会、保護者への試食会等の実施。</p> <p>③ 安全でおいしい学校給食の提供 安全で安心な給食の提供を行なうため、給食業務従事者の安定的な雇用を行なう。正規職員の調理員を2名新規採用し、正規雇用率の向上を図った。給食施設・機械設備の環境整備を行った。</p>				
課題と反省点	<p>① 食物アレルギー事故防止の徹底 食物アレルギー対応について、「小城市学校給食食物アレルギー対応マニュアル」を活用しながら対応に当たることが重要であるため、学校現場にマニュアルの徹底を図る。医療関係者・消防機関等の関係者を含めた協議会を開催し、緊急時の連絡体制を整備する必要がある。</p> <p>② 学校給食を通じた、食育の推進 地産地消の推進を図っているが、食数が多い給食センターでは地元産食材だけでは賅えない状況がある。今後も地元産食材の調達率向上に努めたい。</p>				

	<p>③ 安全でおいしい学校給食の提供</p> <p>施設や機械器具の老朽化に伴い、費用負担が増加している。衛生管理基準を満たすためには、施設を統合し、センター化の検討が必要。調理等の業務を安全に行うためには、調理員の安定的な雇用が必要である。正規職員不足については、民間委託等を進めていく必要がある。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<p>食育の重要性を保護者に理解してもらうために見学会・試食会を実施したことはとても意義深い。地元食材を多く取り入れた給食を提供することにより、食育の推進を図ったことや食物アレルギー事故防止徹底のためにマニュアル作成や職員の研修を充実したことは評価できる。給食で特別な対応を行う場合は、必ず保護者に医師の診断に基づく学校生活管理指導表の提出を求めることを徹底したことは評価できる。</p> <p>保育園を訪れて、食物アレルギーの園児に対し、慎重すぎるほどの配慮をしてある実態を知り、そこまでしなければいけないのか、と感じた。作る側の苦労が偲ばれる。</p> <p>正規職員の調理員を2名新規採用されたことは、安定した給食業務への取り組みができ、評価できる。子ども達が楽しみとなる学校給食を目指し、現場の職員が働きやすい体制を整えてほしい。</p> <p>市の給食はおいしい。関係者の日常の努力の結果だと思う。施設設備の改善や地産地消の課題など諸々の課題があるが鋭意努力してほしい。</p> <p>食物アレルギー対応マニュアルは必須であり、万が一事故があった場合の各方面への統一した対応ができるように、また、第三者による事故の再発防止を検討しておく必要がある。</p> <p>学校給食の民間委託等については、それによるデメリット部分の検討が必要ではないか(例えばコストの問題等)と思う。</p>
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成27年度以降の取組の方向性	<p>例年2回開催していた「ふるさと食の日」については、補助金が1回に減額になったが、これまで同様、事業は2回開催し、地産地消の推進を図っていく。</p> <p>食物アレルギー対応については、「小城市学校給食食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、現場での更なる対応の徹底を図っていく。</p> <p>安全でおいしい学校給食の提供のために、調理体制について検討を行っていくと共に異物混入の予防と発見時の対応を確認していく。</p>

平成26年度 事業評価表		主管課	学校教育課	事業番号	6
基本方針	1. いきいき学ぶ学校教育の推進	区分			<input type="checkbox"/> 新規
施策名	1. 学校教育の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	6. 教職員の資質向上				<input type="checkbox"/> 完了
事業の概要・目標	適切な指導の推進や研修・研究活動の促進をとおして、教職員の資質の向上を図ります。				
取組状況・成果等	<p>① 学校訪問事業</p> <p>県及び市教育委員会より、各学校を訪問し、校内研究の取り組みや指導法について指導・助言を行った。</p> <p>② 学力向上研究会での授業研究会の開催</p> <p>「市学力向上研究会」により、毎年小学校2校、中学校1校の3校ずつが、校内研究の成果を実践発表(牛津小学校、砥川小学校、牛津中学校)し、市内全教職員が互いに学びあうことを通して自らの授業力や教職員としての資質の向上に努めた。</p>				

	<p>③ ICT 利活用による指導力向上の研究 校内研究の柱として ICT 利活用を位置付け、より効果的な活用のあり方を実践的に研修した。また市学力向上研究会の中に、「ICT 研究部会」を立ち上げ、市内全小中学校での ICT 利活用の授業実践を行い、実践データを蓄積し、推進を図った。</p>
課題と反省点	<p>① 学校訪問事業 児童生徒の学力向上や豊かな心を育むため、教職員の意識改革や部活動指導のあり方など、研修の充実及び管理職の学校マネジメント力の向上をさらに図ることが課題である。</p> <p>② 学力向上研究会での授業研究会の開催 「市学力向上研究会」の授業研究大会の充実や学力定着に向けた教職員の課題意識（学び合う教育活動や ICT 利活用推進）の向上に努める。</p> <p>③ ICT 利活用による指導力向上の研究 小城市学力向上研究会の中の「ICT 研究部会」の活性化を図り、電子黒板とタブレットの活用実践を進める。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<p>教育委員会が主催する学校訪問後には、各委員の意見が学校に文書として還元されているという話だった。とてもいいことだと思う。いろいろな立場からからの意見は、学校も参考になると思われる。</p> <p>電子黒板とタブレットの活用は、指導者がフルに活用できるようスキルアップを積み重ねなければならないと思う。また、そのための研修が必要である。</p> <p>市学力向上研究会の中で「ICT 研究部会」を立ち上げ市内全小中学校での ICT 利活用の授業実践を行い、実践データを蓄積し、推進を図ったことは特に評価できる。学校現場の先生が指導力向上の研鑽に努めておられる姿がよくわかる。子ども達の成長のために無理のないよう今後も努力してほしい。</p>
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成27年度以降の取組の方向性	<p>小城市の教育について、学校訪問の内容充実、日々の指導主事の支援、市学力向上研究会の事業充実などを通して、教職員一人一人の意識醸成・実践力の育成を図る。</p> <p>ICT 利活用について、学習指導の中で、いつでも、どこでも、だれでも使えるよう、教職員の指導力向上のための校内研究の推進をはじめ、指導主事、ICT 支援員による支援充実を図る。</p> <p>学力学習状況調査や県立高校の入試結果について、成果や課題を把握するとともに、義務教育終了時に、生徒が行きたい学校へ行けるよう、課題解決の方法、支援体制や支援の実施等その充実を図る。</p>

平成 26 年度 事業 評価 表		主管課	学校教育課	事業番号	7
基本方針	1. いきいき学び学校教育の推進			区分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	1. 学校教育の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	7. 情報教育環境の整備充実				<input type="checkbox"/> 完了
事業の概要・目標	小・中学校の情報基盤整備を充実し教育の情報化を進め、子どもたちへの情報教育の推進と情報推進技術を効果的に活用した質の高い授業の実現に向けた整備を進めます。				

<p>取組状況 ・成果等</p>	<p>① 校務の情報化 小中学校における校務の情報化として、校務支援システムやグループウェアなど複数のアプリケーションを教育情報基幹システムとして構築した。小中学校及び教育委員会を結ぶ専用のネットワークとサーバー類等の一括管理、監視体制があるデータセンターの活用で、セキュリティー等の安全性を確保している。学校では、児童生徒の学籍管理、通知表・指導要録の作成をシステムで実施している。</p> <p>② 授業の情報化 小中学校における授業の情報化として、全ての普通教室・特別支援学級・職員室と、一部の特別教室に電子黒板を配置して、授業などで活用の幅を広げている。また、校内全ての教室において、無線ネットワーク下で使用する学習者用タブレット PC 及び先生用タブレット PC の整備も完了した。タブレット PC は、1人1台の使用からグループ使用まで、目的や場面にあわせた活用ができるようになった。</p> <p>③ ICT支援員の配置 校務及び授業の情報化を推進するために必要な人的な支援として、ICT 支援員及び情報化コーディネーターを活用して小中学校の先生方をサポートしている。各校とも校内研究などで、積極的な ICT 利活用の実践、研究に取り組みが行われている。</p>
<p>課題と 反省点</p>	<p>① 校務の情報化 校務の情報化では、各システムなどを安定して運用していくためにサポート、メンテナンスを継続して実施します。継続的な事業展開や推進のためには、トラブルや現地サポートが必要不可欠であり、人的要因の継続配置が必要である。</p> <p>② 授業の情報化 授業の情報化では、電子黒板やタブレット PC を利活用するための「目的」が設定された授業の実践によって、子ども達の変容などの実績づくりやアンケート実施による事業検証や、事業効果の測定が今後の課題となっています。</p> <p>③ ICT支援員の配置 校務及び授業の情報化を推進する上で、ICT支援員や情報化コーディネーターの配置は不可欠であり、学校現場からは継続した配置が望まれている。</p>
<p>自己評価</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
<p>評価委員会 による評価</p>	<p>少ない教育予算の中で、県内他市町に先駆けて校務及び授業の情報化を推進するために必要な人的な支援として、ICT 支援員及び情報化コーディネーターを活用して小中学校の先生方をサポートしている事は評価できる。継続配置と共に ICT 利活用によって子ども達がどう変容したか、学習効果がどうだったか、等の事業効果にも気を配って欲しい。</p> <p>教職員の校務負担軽減のために、機器が導入され、事務が軽減される事は喜ばしいことである。情報が漏えいする危険性もあるので、慎重に作業してほしい。</p> <p>また、小中学校の授業における電子黒板の利用の方法について、教職員の研修の必要性が感じられる。ICT 機器の利活用を促進するため、ICT 支援員の増員を希望する。</p>
<p>評価判定</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
<p>評価を踏 まえた平成 27年度以 降の取組の 方向性</p>	<p>ICT を効果的に活用していくために、情報モラル学習のモデルカリキュラムを作成していく。また、個人情報保護等の観点から、学校に情報セキュリティポリシーの周知徹底を図っていく。</p> <p>ICT 支援員の配置については、増員の要望を踏まえ検討すると共に、授業の支援や教職員研修等を継続して行っていくよう努める。</p>

平成26年度 事業評価表		主管課	教育総務課	事業番号	8
基本方針	2. 学校教育環境の整備充実	区 分			<input type="checkbox"/> 新規
施策名	1. 学校教育の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	8. 学校施設の整備充実				<input type="checkbox"/> 完了
事業の概要・目標	<p>○ 小学校施設整備事業、中学校施設整備事業 学校運営の中において、施設の老朽化や学習指導要領等根拠・関係法令等の改正並びに社会情勢の変化に伴う保護者等のニーズに対応するため、必要に応じて整備を行い、児童及び生徒の安全・安心な学校生活と学習環境の充実を図る。</p> <p>○ 芦刈小学校改築事業 老朽化した芦刈小学校校舎棟、体育館及び給食室の改築を行い、児童の学習環境の充実を図る。また、改築により市内学校施設の耐震化率100%を達成する。 整備内容は、平成26年4月より開始する芦刈小中一貫教育に対応する施設とする。また災害時の避難施設であるため防災機能の強化として、自家発電設備（太陽光発電・蓄電池）を設置する。</p> <p>○ 小学校施設大規模改造事業 経年により通常発生する学校建築物の損耗、機能低下に対する復旧措置及び建物の用途変更に伴う改装等の大規模改造を行い、教育環境の改善を図り、合わせて建物の耐久性の向上を図る。 今後は市の財政状況を見極めながら、平成25年度に策定した小城市学校教育施設整備計画（第2次）に沿って進めていく。</p>				
取組状況・成果等	<p>1. 小学校施設整備事業・中学校施設整備事業 (1) 小学校施設整備事業・・・桜岡小学校体育館屋根及びグラウンドフェンス補修工事、三日月小学校給食室雨漏り補修工事、桜岡・三里・砥川・晴田・岩松トイレ洋式化工事、桜岡・岩松・三日月・砥川小学校特別支援教室空調機設置工事 他13件 (2) 中学校施設整備事業・・・小城中学校雑排水用水管漏水に伴う仮設配管工事、牛津中学校特別支援教室改修及び空調機設置工事、三日月中学校下水道接続工事 他8件</p> <p>2. 芦刈小学校改築事業 平成26年4月より小城市立小中一貫校芦刈観瀾校が開校し、工事施工中は大きな事故もなく、計画通り事業を完了することが出来た。 (1) 北渡り廊下棟 鉄骨造2階建て 延床面積 202㎡ H26. 9月完成 (2) 地域開放棟 鉄骨造1階建て 延床面積 96㎡ H26. 9月完成 (3) 屋外便所棟 鉄骨造1階建て 延床面積 37㎡ H26. 9月完成 (4) その他 職員駐車場、外構、ミニ冒険広場</p> <p>3. 小学校施設大規模改造事業 小城市学校教育施設整備計画に沿って、築29年経過する牛津小学校の校舎棟、屋内運動場棟の実施設計を行なった。 (1) 校舎棟 鉄筋コンクリート造3階建て 延床面積 5,073㎡ (2) 屋内運動場棟 鉄筋コンクリート造2階建て 延床面積 1,115㎡</p>				
課題と反省点	<p>1. 小学校施設整備事業、中学校施設整備事業 施設の老朽化による維持補修費が増加している。また、特別支援学級の増加による、教室不足となる学校がある。</p> <p>2. 小学校施設大規模改造事業 学校及び設計事務所との設計協議で、児童の安全を優先し、また、経済性も考慮した結果、当初計画していた工程より長くなり3ヶ年度事業となった。 今後、築年数25年以上の建物が増えていく中、1校当たりの事業年数が増えれば老朽化が進む建物が増えるため、今後は、安全性、経済性、施工方法を考慮し事業を行っていく必要がある。</p>				

自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<p>小学校施設整備事業・中学校施設整備事業、芦刈小学校改築事業、小学校施設大規模改造事業など限られた予算の中で、長期計画がたてられ、きちんとした年度計画のもとに学校の施設整備が行われてきており十分評価に値する。</p> <p>芦刈小中学校の完成については、小中一貫校の成果を大いに期待するものであります。小城市内学校施設の耐震化率が100%になったことは大変評価できる。</p>
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成27年度以降の取組の方向性	<p>小学校施設整備事業及び中学校施設整備事業については、今後も施設の老朽化や学習指導要領等の改正、並びに社会情勢の変化に対応し、必要に応じた整備を行っていく。</p> <p>経年により通常発生する学校建物の損耗、機能低下に対する復旧措置及び建物の用途変更に伴う改修として小学校施設大規模改造事業を行っていく。事業の実施については、市の財政状況を見極めながら、平成25年度に策定した小城市立学校教育施設整備計画に沿って牛津小学校改修工事から進めていく。また、桜岡小学校のプールは昭和49年に建設され、老朽化・劣化が著しく、安全性の確保及び教育環境の改善を図るために改築を行っていく。</p>

平成26年度事業評価表		主管課	学校教育課	事業番号	9																				
基本方針	3. 子育て支援と保育・幼児教育の充実	区分			<input type="checkbox"/> 新規																				
施策名	2. 子育て支援の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 継続																				
基本事業名	1. 地域における子育て支援の充実				<input type="checkbox"/> 完了																				
事業の概要・目標	<p>◇ 放課後児童クラブ運営事業</p> <p>保護者のニーズの拡大や入級希望者の増加に対応するため、施設・設備や指導員の雇用形態など、今後の放課後児童クラブのあり方や課題について検討・整理する。</p>																								
取組状況・成果等	<p>◇ 放課後児童クラブ運営事業</p> <p>平成27年度から実施する「子ども・子育て支援事業」に向けて事業計画書を作成し、条例等の整備を行なった。</p> <p>また、三日月第2放課後児童クラブについては、定数いっぱいの利用状況であったので、待機児童解消のために学校敷地内に専用施設の建設を行なった。(定数40名→60名)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クラブ数</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>定員数(人)</td> <td>390</td> <td>430</td> <td>460</td> <td>470</td> </tr> <tr> <td>入級者数(人)</td> <td>361</td> <td>383</td> <td>432</td> <td>463</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各年度の数値は、5月1日現在</p>					内 容	H23	H24	H25	H26	クラブ数	9	9	10	11	定員数(人)	390	430	460	470	入級者数(人)	361	383	432	463
内 容	H23	H24	H25	H26																					
クラブ数	9	9	10	11																					
定員数(人)	390	430	460	470																					
入級者数(人)	361	383	432	463																					
課題と反省点	<p>◇ 放課後児童クラブ運営事業</p> <p>平成27年度から「子ども・子育て支援事業」の実施に伴い、開設時間の延長、土曜日の毎週開設、4年生以上の児童の受け入れなどの課題がある。</p> <p>特に4年生以上の児童を受け入れるためには、新たに教室を確保する必要があるが、各小学校においては、余裕教室がない学校が増えており、その確保に苦慮しているところである。</p> <p>また、保護者ニーズに対応して児童クラブの充実を図っているが、それに伴い運営に係る経費も増加しているため、保護者負担金の見直しも検討が必要である。</p>																								

自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<p>放課後児童クラブ運営事業については平成 27 年度から実施する「子ども・子育て支援事業」に向けて事業計画書を作成し、条例等の整備を行なったこと、また、三日月第2放課後児童クラブについては、定数いっぱいの利用状況であったので、待機児童解消のために学校敷地内に専用施設の建設を行なった（定数 40 名→60 名）ことは評価できる。保護者のニーズに合わせ大変努力されていると思う。子どものニーズも調査し、楽しい放課後児童クラブになることを期待する。</p> <p>前頁の表を見てみると、平成 26 年のクラブ入級者が、11 学級に 470 人となっており、1 学級当たり 42.7 人となる。戦後の生徒数なみの数である。これに 4 年生以上の児童も受け入れるとなると、現状のままでは運営は、無理ではないだろうか。小城市内への若い人の定住策からも放課後児童クラブの増加策は必要であり、保護者ニーズに対応して、児童クラブの充実を図っていく必要があると思われる。時間延長や休日の実施など、保護者からの要望は際限がない状況であり、今後どのような対応を行っていくのか、広い視野から検討する必要がある。今後も保護者からの要望は多様化していくと思われるが、過度な要望に対しては保護者の負担金を増やすなど対応を考えていく必要があると思う。</p>
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成 27 年度以降の取組の方向性	<p>平成 27 年度から開設時間の延長と土曜日の毎週開設を実施し、次年度からの小学校 4 年生以上の受け入れのために専用施設の建設や学校施設の改修など施設整備を行い、合わせて必要な条例の改正を行うよう努めていく。</p> <p>また、放課後児童健全育成事業利用者負担金の見直しについても、受け入れ態勢の整備状況を勘案しながら必要な条例の改正に努めていく。</p>

平成 26 年度 事業評価表		主管課	教育総務課	事業番号	10																								
基本方針	3. 子育て支援と保育・幼児教育の充実			区分	<input type="checkbox"/> 新規																								
施策名	2. 子育て支援の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 継続																								
基本事業名	2. 子育てを支援する生活環境の整備				<input type="checkbox"/> 完了																								
事業の概要・目標	<p>◎ 育英資金貸付（小城市育英資金・小城市小柳育英資金）</p> <ul style="list-style-type: none"> 向学心に富み、有能な資質を有する学生・生徒で、経済的理由により修学困難な者に修学資金の貸付を行い、家庭における教育費負担の軽減を図るとともに、平等に教育を受ける機会の拡大を目指す。 小城市（ただし小柳育英は小城町）に住所のある者の子弟を対象とし、毎年3月に募集受付、4月中に選考委員会を実施し、育英学生を決定する。 貸付額は、大学生（短大等含む）年間 240,000 円、高校生年間 120,000 円。返済は貸付終了後、1 年間猶予の後、10 年間無利子償還。 																												
取組状況・成果等	<p>育英資金貸付については、申請者全員に貸付をすることができた。</p> <p style="text-align: right;">（単位：件、人）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">内 容</th> <th colspan="4">小城市育英資金</th> </tr> <tr> <th>23 年度</th> <th>24 年度</th> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請件数</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>候補者決定件数</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>新規貸付人数</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>					内 容	小城市育英資金				23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	申請件数	12	11	6	6	候補者決定件数	8	8	6	6	新規貸付人数	8	8	6	6
内 容	小城市育英資金																												
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度																									
申請件数	12	11	6	6																									
候補者決定件数	8	8	6	6																									
新規貸付人数	8	8	6	6																									

資金・年度 内 容	小城市 小柳育英資金			
	23年度	24年度	25年度	26年度
申請件数	6	5	6	1
候補者決定件数	5	4	5	1
新規貸付人数	3	3	5	1

(単位：人、円)

資金・年度 内 容	小城市育英資金			
	23年度	24年度	25年度	26年度
貸付人数	30	30	26	24
貸付金額	6,540,000	6,660,000	6,120,000	5,400,000
償還金額	13,429,050	13,004,950	11,945,000	10,379,200

資金・年度 内 容	小城市 小柳育英資金			
	23年度	24年度	25年度	26年度
貸付人数	7	6	13	11
貸付金額	1,560,000	1,920,000	2,720,000	2,400,000
償還金額	760,000	694,000	624,000	758,000

課題と
反省点

- 育英資金の貸付は、入学後、在学確認後の貸付となるため、入学準備金として使用できないことや連帯保証人がいないこと、貸付金額が少額のため、他の奨学金を優先して借りているなどの理由により募集人数に満たない状況にある。
- 育英資金の増額については、将来的には返済する必要があり、その分、返済時の負担も大きくなることから慎重な検討が必要である。
- 育英資金の償還について、卒業後に就職できなかつたり、就職しても収入が少ないなどで返済できない者がある。高額な借り受けをした者についての償還が遅れはじめ、人数は昨年と変わらないが未償還額が増えている。状況を把握し、柔軟な対応をしていく必要がある。償還金が次世代への貸付原資となることを周知徹底し、返還を求める必要がある。
- 制度開始時にあまり実績のなかった大学院進学者が増え、成人と親権者の取り扱いの関係で、貸付時の様式等に変更が必要な個所が出てきている。

自己評価

A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分

評価委員会
による評価

育英貸付について、申請者全員に貸付をすることができたことは非常に良かった。しかし、募集人員に満たなかったということは、もう少し検討を要すると思われる。単に貸付制度を知らないならば、高校や中学校の担当者に周知を図る必要があろうし、経済的に不自由を感じないのであれば、また違った対応も考えねばならない。分析が必要と思われる。

育英資金の貸し付け返済は、貸付終了後一年間の猶予ののち、10年間無利子償還は評価できる。

返納未納者への柔軟な対応で解決をお願いしたい。ただ、大学生等の貸付額が低いように思う。私学となるとこの額の4倍ほどかかるため、保護者としても別の貸付制度を選択してしまう。社会状況に応じて貸与額、貸与時期、返済期間等の検討を要する。

評価判定

A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分

評価を踏まえた平成
27年度以
降の取組の
方向性

小城市の育英資金制度の周知については、広報や市ホームページへの掲載、市内中学校や県内高等学校への通知により広報しているが、小城市ホームページへの掲載等を工夫し、より周知が広がるように努めていく。

返納未納者への対応については、個々の経済状況等の把握に努め、細やかな個別対応に努めていく。

		主管課	保育幼稚園課 (こども課)	事業番号	11
基本方針	3. 子育て支援と保育・幼児教育の充実			区 分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	3. 保育・幼児教育の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	1. 保育・幼児教育事業の推進				<input type="checkbox"/> 完了
事業の概要・目標	<p>1. 特別支援幼児教育事業 公立幼稚園及び公立保育園で、発達障がい等のある幼児の生活習慣や学習上の困難を改善または克服することができるよう、発達障がい対応の支援員を配置している。</p> <p>2. 保育園・幼稚園外国語教育委託事業 外国人とのふれあいによる異文化体験を通して、国際理解教育の基礎となる情操を育む。</p> <p>3. 保育園・幼稚園国際交流等事業 佐賀大学の協力を得て、アジア各国からの留学生をはじめ、さまざまな国の人々と交流することで、子ども達の外国に対する関心・興味の高揚を図る。</p> <p>4. 幼稚園就園奨励事業 幼稚園に就園する市内に住む園児の保護者の経済的負担の軽減を目的として、幼稚園が保護者に対し入園料及び保育料を減免した場合に、補助金を交付している。算定は保護者の市町村民税により算定している。</p> <p>5. 幼児教育事業（晴田・三日月・芦刈幼稚園） 園児に対し基本的な生活習慣を身に付け、子ども達が「生きる力」を育み、次代を担う人材として成長する事により就学に繋げる。</p> <p>6. 認可保育園措置事業 保育所は、保護者の委託を受けて、保育に欠ける児童の保育を行うことを目的としており、市が保育の実施主体となっている。私立保育所の運営は市の委託料によって賄われており、市は委託児童数に応じ措置費を支給している。</p> <p>7. 広域保育園措置事業 保育を希望する保護者が、就労等の理由で、市外の保育所に入所を希望した場合、関係市町と入所の協議を行い、保育の実施を委託し保護者の利便を図ること等を目的としている。また、市外の幼稚園型認定こども園に対し、施設に設けている認可外施設に通う本市の保育に欠ける児童に係る運営費を支給している。（平成 22 年度より）</p> <p>8. 認可外保育施設職員健康診断等補助事業 認可外保育施設等の児童や職員の安全な保育環境を推進するため、児童及び職員の健康診断経費・児童の傷害保険料・安全施設整備費・保育環境整備費の費用の一部を補助する。保育環境整備費を市単独事業として創設し、費用の一部を補助している（平成 22 年度より）。</p> <p>9. 特別保育事業（延長保育助成事業） 保護者の就労条件等により通常の保育時間を延長して保育を実施した私立保育園（3 園）・認定こども園（3 園）の保育所部分に対し事業に要する費用の一部を補助している。 ※公立保育園も延長保育実施。</p> <p>10. 芦刈幼稚園預かり保育事業 芦刈幼稚園で幼稚園の保育時間終了後、14:00～18:00 の間預かり保育を実施している。</p> <p>11. 保育園保育事業（三里・岩松・小城・砥川保育園） 保護者の就労等により保育に欠ける就学前の乳幼児の保育を実施することにより、保護者の就労と子育ての両立を支援するとともに乳幼児の健全な心身の発達を図る。</p> <p>12. 認可外保育施設運営支援事業 保育所に係る設備及び職員配置に関する基準を満たす質の確保された認可外保育施設等に対し、運営に要する費用の一部を補助することにより、保育サービスの供給を増やし、もって待機児童の解消を図ると共に、子どもを安心して育てることができるような体制整備を行い、5 年以内に認可保育所へ移行する施設に対して補助を行う。</p>				

取組状況
・成果等

1. 特別支援幼児教育事業

公立幼稚園 3 園及び公立保育園 4 園に特別支援員を配置し、特別な支援が必要な園児の支援を行った。また、特別支援員同士の情報交換や研修会を5回開催した。

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
幼稚園の対象園児数	24	25	34
保育園の対象園児数	33	44	49
幼稚園の特別支援員数	9	12	11
保育園の特別支援員数	10	13	12

2. 保育園・幼稚園外国語教育委託事業

市内の保育・幼児教育施設に年間 10 回 ALT を派遣し国際理解教育の基礎となる英語遊びを行った。

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
実施幼稚園数	5	5	5
実施保育園数	8	8	8
幼稚園の延べ参加園児数	3,289	3,326	3,320
保育園の延べ参加園児数	3,960	3,851	4,092

3. 保育園・幼稚園国際交流等事業

幼稚園及び保育園の園行事に佐賀大学の留学生を派遣し、国際理解教育を行った。

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
対象幼稚園	5	4	2
対象保育園	2	2	2
対象幼稚園児数	459	435	221
対象保育園児数	199	129	151

4. 幼稚園就園奨励事業

小城市内に居住する児童のうち、幼稚園に就園する児童の保護者に対し補助を行った。

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
補助世帯	254	244	365
市内公立幼稚園	3	3	2
市内外幼稚園	28	29	27

5. 幼児教育事業（晴田・三日月・芦刈幼稚園）

公立幼稚園 3 園の園児の心身共に健全な育成へと結びつくよう各園テーマを設定してコースアップ活動を行った。また、食育の推進に向け農業体験を行った。

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
園児数	327	299	277

6. 認可保育園措置事業

市内私立保育園及び認定こども園保育園部分に保育園運営費を支給した。

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
園児数	596	583	595

7. 広域保育園措置事業

市外の保育所及び認定こども園の保育所部分に保育園運営費を支給した。また、認定こども園の認可外保育所部分に運営費を支給した。

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
保育所園児数	227	240	240
認定こども園園児数	17	5	26
保育園数	51	43	59
認定こども園数	5	2	7

8. 認可外保育施設職員健康診断等補助事業

市内認可外保育施設（託児所）に対して健康診断の費用の一部を補助、また園児に対して健康診断や傷害保険の一部及び園児の保育環境整備費として補助を行った。

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
入園乳幼児数	66	79	23
対象施設数	3	3	2

9. 特別保育事業（延長保育助成事業）

市内私立保育園及び認定こども園保育園部分に 30 分から 1 時間の延長保育を実施した施設に補助を行った。

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
延べ事業利用乳幼児数	660	672	960
対象保育園数	6	6	6

10. 芦刈幼稚園預かり保育事業

公立芦刈幼稚園で預かり保育を希望する保護者の園児を預かった。保育時間は 14：00 から 18：00 まで。

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
延べ月預かり数	214	217	234
延べ日預かり数	188	296	655

11. 保育園保育事業（三里・岩松・小城・砥川保育園）

公立保育園 4 園の園児の心身共に健全な育成へと結びつくよう、各園テーマを設定してクローズアップ活動を行った。また、食育の推進に向け農業体験を行った。

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
園児数	356	358	379

12. 認可外保育施設運営支援事業

県認証保育施設（託児所）の 1 施設が、平成 27 年 4 月に認可保育所へ移行した。

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
施設数	—	—	1
入所児童数	—	—	29

課題と
反省点

1 「特別支援幼児教育事業」

特別支援員の確保に苦慮している。

2 「保育園・幼稚園外国語教育委託事業」

早期教育へ偏らないように英語教育ではなく、国際理解の活動を行う。

3 「保育園・幼稚園国際交流等事業」

主に佐賀大学の留学生を活用した事業であり、参加者の確保に苦慮している。今後地元の講師を発掘し事業の推進を図る必要がある。

4 「幼稚園就園奨励事業」

平成 27 年度からの「子ども・子育て支援新制度」の導入により、市内の施設は施設型給付となり、所得に応じた給付を受けるようになるため、この事業の対象外になり、該当者は減少する。

5 「幼児教育事業（晴田・三日月・芦刈幼稚園）」

核家族化等で夫婦共働き世帯の増加により、母親の就労等で預かり保育の希望の声が増えてきた。

6 「認可保育園措置事業」

核家族化等で夫婦共働き世帯の増加により、保育所入所を希望する児童数が増加している。また、3 歳未満児の申込の希望が 5 年前より増加傾向にある。平成 23 年度より保育園数は 2 園増加し、受入定員は増となっているが、年度中途の入所希望に対応できない状況がある。

	<p>7「広域保育園措置事業」 本市は県の中央部に位置し、就労場所は広範囲になっており、市外の就労場所に近い保育園の希望が多く、佐賀市で就労する保護者が多いため佐賀市内の保育園を希望する機会が多い。実際の入所では、小城市に隣接する多久市の東部地区保育園への入園が多い状況となっている。</p> <p>8「認可外保育施設職員健康診断等補助事業」 認可保育所や小規模保育施設等、公的支援が受けられるよう国の動向を注視していく必要がある。</p> <p>9「特別保育事業（延長保育助成事業）」 一部の保護者から延長保育事業拡大の要望があるが、園児の育ちの部分や保育士の確保を考えながら現状維持をしていく必要がある。</p> <p>10「芦刈幼稚園預かり保育事業」 公立幼稚園3園中、1園のみ実施しているため、他2園での実施も希望する声があるが、園児数の減少もあり様子を見る必要がある。</p> <p>11「保育園保育事業（三里・岩松・小城・砥川保育園）」 社会の変化とともに保護者の就労状況が急激に変化しておりフルタイムで働く保護者の増加に伴い、低年齢児の保育や延長保育の拡大、一時保育、休日保育、病後児保育が求められるようになってきている。それらのニーズに答えるために保育士の質の向上及び施設の整備を図り、安心して働けるように予算の確保が必要である。</p> <p>12「認可外保育施設運営費支援事業」 本事業の補助金制度は、県の補助事業を利用しているが、県において廃止が検討されている。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<p>「特別支援幼児教育事業」「保育園・幼稚園外国語教育委託事業」「保育園・幼稚園国際交流等事業」「幼稚園就園奨励事業」「幼児教育事業（晴田・三日月・芦刈幼稚園）」「認可保育園措置事業」「広域保育園措置事業」「認可外保育施設職員健康診断等補助事業」「特別保育事業（延長保育助成事業）」「芦刈幼稚園預かり保育事業」「保育園保育事業（三里・岩松・小城・砥川保育園）」「認可外保育施設運営費支援事業」など多岐にわたり取り組んでいることは評価できる。</p> <p>市においては、新制度へ変動する中、積極的に対応されていると感じる。数多くの保育・幼児教育のための施策が行われており、手厚い補助も施され、保護者は大きな恩恵を受けていると考えられる。子育ての基本は家庭であると思うが、時代と共に価値観も変わり社会の流れに沿った地域で子育てする保育が求められていると思う。保育時間延長や休日預かり等の要望など多様化する中で、小城市に住んで良かったと思ってもらえるように、今後も迅速な対応をお願いしたい。</p> <p>しかし、国や県の補助金制度や小城市の予算確保、保護者のニーズや保育料の自己負担、指導者や支援員の確保等の課題が山積している。</p> <p>幼児の預かり保育については、放課後児童クラブとともに皆で考えていかねばならない課題である。29年以降、市立から私立へ移行されると聞くと、この預かり保育というのはどうなるのか、一緒になる保育園へ移行するのか、保育への要望には限度がないと思う。最小限の費用で頑張っていただきたい。</p> <p>また、幼児期の発達障がい児への対応はとてもデリケートで難しいと思う。多方面で支援が必要とされる中、優秀な人材確保も課題だと思う。大学等との連携を続けながらソフト面も充実してほしい。多忙な中での研修は難しいと思うが、専門家による職員への研修会を定期的開催してほしいと思う。</p>
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分

<p>評価を踏 まえた平 成27年度 以降の取 組の方向 性</p>	<p>公立・私立を問わず、小城市内の保育・幼児教育施設を選んでいただけるような園運営を実践できるようにサポートを行ない、子育て中の方が小城市に住んで良かったと思っていただけるように努めていく。</p> <p>芦刈幼稚園の民営化に伴う預かり保育においては、新たな施設は認定こども園で計画をされており、継続されるよう努めていく。</p> <p>幼児期の発達障がい児や愛着障がい児への対応については、各園でまず見極めが必要である。また、病気による発達障がい児については、専門機関の受診へ繋げるよう園と家庭が同じ対応をする必要があり、また、愛情不足による愛着障がい児につきましては、保護者の対象児とのかかわりが重要になるため、園と保護者が話し合うことが重要です。対象児の見極め・園での対応・保護者への伝え方など職員の資質の向上に努めていく。</p>
--	--

平成26年度 事業評価表		主管課	保育幼稚園課 (こども課)	事業番号	12																								
基本方針	3. 子育て支援と保育・幼児教育の充実	区 分			<input type="checkbox"/> 新規																								
施策名	3. 保育・幼児教育の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 継続																								
基本事業名	2. 職員の資質向上				<input type="checkbox"/> 完了																								
事業の概要・目標	<p>1. 園訪問事業 小城市内の公立及び私立の保育・幼児教育施設(保育園・幼稚園・認証保育施設(託児所))を訪問し、園の保育のあり方や問題点をともに協議する。</p> <p>2. 小城市保育・幼児教育ネットワーク事業 小城市内の認可幼稚園、認可保育所、認定こども園、認可外保育施設(託児所)が情報を共有化して相互の連携を強化し、就学前教育や保育行政に関する意見の交換や職員の研修を行うことにより、子育て支援施策の円滑な実施と一層の充実を図る。</p>																												
取組状況・成果等	<p>1. 園訪問事業 教育委員会より訪問を行い、園児の状況や施設の見学を行い、各園と課題・問題点の協議や保護者への対応など意見交換会を行った。また、教育委員からの意見や質問で各施設では気づかないことの検討ができた。なお、こども課の訪問事業を開始し、各施設に訪問する機会を増加させ、協議や質問の場を設定した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育委員訪問園数</td> <td>11</td> <td>6</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>こども課訪問園数</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 小城市幼児教育・保育ネットワーク事業 すべての園児が小学校にスムーズに進級できるように保育・幼児教育施設が連携を深め、ネットワーク会議や各部会を定期的で開催し、情報共有の場を確保するとともに、共通の課題をテーマとした職員研修会を開催し、資質の向上及び施設を超えた保育士・幼稚園教諭間のネットワークづくりや情報交換を行った。また、就学前教育・保育の指針としての「羅針盤」の作成を行なった。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ研修参加者数</td> <td>678</td> <td>653</td> <td>574</td> </tr> <tr> <td>講座数</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>						平成24年度	平成25年度	平成26年度	教育委員訪問園数	11	6	5	こども課訪問園数	0	7	4		平成24年度	平成25年度	平成26年度	延べ研修参加者数	678	653	574	講座数	6	7	7
	平成24年度	平成25年度	平成26年度																										
教育委員訪問園数	11	6	5																										
こども課訪問園数	0	7	4																										
	平成24年度	平成25年度	平成26年度																										
延べ研修参加者数	678	653	574																										
講座数	6	7	7																										

課題と反省点	<p>1. 園訪問事業 公立・私立を問わず市内の子どもが通園する施設を対象としており、16 施設と多く 1 年間ですべての施設を訪問するのは難しい。</p> <p>2. 小城市幼児教育・保育ネットワーク事業 職員研修の対象者や施設長の意見を聞く場を設定し、ニーズにあった研修内容や時間の設定を行う。また、各部会の活動を活発にし、全体会の協議の内容等を各部会から提案いただき活発な意見交換の場にしたい。また、「羅針盤」については、毎年改定を行い、色々な肉付けが必要である。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<p>教育委員会訪問、こども課訪問と多忙な中に園の訪問が行われ、適切な指導が実施されているようである。園訪問事業は各施設では気づかないことの検討ができ、とても有意義だと考える。是非続けて欲しい。</p> <p>市幼児教育・保育ネットワーク事業は、職員の資質向上につながる。市の子どもは皆同じ。この理念をもって園訪問事業の際の問題発見や課題解決に繋げてほしい。</p> <p>園訪問事業については、各園の運営を検証し、ニーズの高い園を優先するか手分けして訪問する等の検討が必要。市幼児教育・保育ネットワーク事業についても検証し、ニーズに応じた効果的な研修が展開されることを期待する。</p>
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成27年度以降の取組の方向性	<p>幼児教育・保育ネットワーク事業は、他市には無い目玉事業であり、今後も引き続き継続し、教育委員会からの聞き取りや問題提起、また、園からの意見や提案を受けながら、より良いネットワークの構築に努めていく。</p> <p>幼児教育・保育ネットワーク研修事業も同様に、教育委員会と園が意見を出し合い、現在求められる研修内容を研究し、実践に活かせる研修内容を、共に造り上げることに努めると共に、園の職員間の意見交換ができるように、職員間のネットワークづくりに努めていく。</p> <p>園訪問事業については、実際の園運営の現実が見られるため、今後も引き続き継続していく。また、県の事業である園の指導監査や市の事業である社会福祉法人監査及び保護者からの意見を受けた際には必ず現地確認を行なって、現地で話し合いを行ない問題解決に努めている。今後も現地確認を行ない現地対応に努めていく。</p>

平成26年度 事業評価表		主管課	保育幼稚園課 (こども課)	事業番号	13
基本方針	3. 子育て支援と保育・幼児教育の充実			区分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	3. 保育・幼児教育の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	3. 保育・幼児教育環境の整備				<input type="checkbox"/> 完了
事業の概要・目標	<p>1. 保育園施設維持管理事業（三里・岩松・小城・砥川保育園） 園児及び保護者が、利用しやすいように施設の安全を確保し、より良い保育環境を提供する。保育施設、遊具、備品等の修繕や施設の維持管理のための委託事業である。</p> <p>2. 幼稚園施設維持管理事業（晴田・三日月・芦刈幼稚園） 次世代を担う園児に対し、基本的な生活習慣を身につけさせることを基本に、子どもたちが「生きる力」を育み成長していくよう、教育内容・施設環境の充実を図る事を目的とする。</p> <p>3. 保育所等緊急整備事業 施設整備を行う私立保育所等が、佐賀県安心こども基金を活用して施設を整備することにより、認可保育施設での受入数を増やし、市民の保育ニーズに応える。</p>				

<p>取組状況 ・成果等</p>	<p>1. 保育園施設維持管理事業 施設維持のための委託事業や施設整備を行った。</p> <table border="1" data-bbox="402 302 1337 421"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 26 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託数</td> <td>48</td> <td>47</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>修繕・工事数</td> <td>61</td> <td>50</td> <td>49</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 幼稚園施設維持管理事業 施設維持のための委託事業や施設整備を行った。</p> <table border="1" data-bbox="402 568 1337 687"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 26 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託数</td> <td>28</td> <td>28</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>修繕・工事数</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 保育所等緊急整備事業 私立保育園（3園）の創造・増改築に要する費用の一部を補助し、156人の定員の増を図った。</p> <table border="1" data-bbox="402 801 1337 920"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 26 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象施設</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>定員増数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>156</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	委託数	48	47	50	修繕・工事数	61	50	49	区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	委託数	28	28	28	修繕・工事数	13	14	14	区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	対象施設	—	—	3	定員増数	—	—	156
区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度																																		
委託数	48	47	50																																		
修繕・工事数	61	50	49																																		
区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度																																		
委託数	28	28	28																																		
修繕・工事数	13	14	14																																		
区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度																																		
対象施設	—	—	3																																		
定員増数	—	—	156																																		
<p>課題と 反省点</p>	<p>1・2. 保育園・幼稚園の施設維持管理事業 公立の施設は昭和 50 年代に建設された施設が多く、施設の老朽化や現在のニーズ（0～2 歳児の入所希望の増）に対応した施設となっていないなど、施設の改築が必要な施設があるため、民営化の計画とあわせて検討して行く。</p> <p>3. 保育所等緊急整備事業 事業者が施設整備を計画する際に、十分な協議を行うと共に、補助金申請の精査を行なう。</p>																																				
<p>自己評価</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>																																				
<p>評価委員会 による評価</p>	<p>施設の安全管理は、何にもまして最優先させなければならない。施設の改築が必要な施設については、民営化と合わせて検討していくことは望ましい。長期的な民営化計画による施設の改築の計画にもっていてもらいたい。</p> <p>日頃の点検活動を、園側も行政も適切に行ってほしい。また、予算を伴うことであるが、教育活動の目的に応じた施設の改築・改良も行ってほしい。保護者や事業者のニーズを勘案しながら予算の確保等が必要である。</p>																																				
<p>評価判定</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>																																				
<p>評価を踏ま えた平成 27年度以 降の取組の 方向性</p>	<p>公立の施設の安全管理については、芦刈幼稚園と岩松保育園以外の民営化計画の作成と併せて、施設整備の年次計画の作成及び予算確保に努めていく。</p> <p>私立の施設の安全管理につきましては、園訪問事業や幼児教育・保育ネットワーク事業などの情報収集の機会や戸別の訪問により園の聞き取りを行ない、適正な保育・幼児教育ができるように環境整備の提案及び予算確保に努めていく。</p>																																				

平成 26 年度 事業 評価 表		主管課	生涯学習課	事業番号	14										
基本方針	4. 豊かな生涯学習の推進とスポーツの充実	区 分		<input type="checkbox"/> 新規											
施策名	4. 青少年の健全育成			<input checked="" type="checkbox"/> 継続											
基本事業	1. 家庭の教育機能の向上			<input type="checkbox"/> 完了											
事業の概要・目標	<p><事業の概要> 保護者や子どもに対する家庭教育機能の向上、支援の充実については、家庭教育に関する講座や教室の開催をはじめ、広報・啓発活動や情報提供など学校や専門の関係機関等が連携を密にした取り組みを行う。</p> <p><目 標 > 次代を担う青少年が健やかに育つように、市民と一体となった健全育成活動を展開する。</p>														
取組状況・成果等	<p>平成 27 年 3 月に家庭教育の充実や子どもの成長に生かすことを目的に家庭教育支援講座を小城公民館で実施した。実施日を「家庭の日」に設定し、小学生がいる家族に参加を呼びかけて、家族が幸せになる方法を学んだ。嘘笑いでもよいからみんなで笑うことの大切さ、幸せにする会話、日記を付け、自分の努力や家族のことを褒めることなどを学んだ。（参加人数 34 人 14 組）参加者からは、期待以上の内容であったとの評価を得た。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講演参加者数（人）</td> <td>25</td> <td>50</td> <td>28</td> <td>34</td> </tr> </tbody> </table>					内 容	H23	H24	H25	H26	講演参加者数（人）	25	50	28	34
内 容	H23	H24	H25	H26											
講演参加者数（人）	25	50	28	34											
課題と反省点	<p>子育てをのびのびと行うための支援に、子育てを終えた世代や地域の協力が求められている。本事業については、効果を考え、他の業務との連携などを考慮していきたい。また、講座を開催する場合は、広報に努めて多くの参加を促すようにしたい。</p> <p>また、全国的な取り組みである「第 3 日曜日は家庭の日」運動の浸透、啓発も課題である。</p>														
自己評価	<p>A 達 成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不 十 分</p>														
評価委員会による評価	<p>平成 27 年 3 月に家庭教育の充実や子どもの成長に生かすことを目的に家庭教育支援講座を小城公民館で実施し、参加者から期待以上の内容であったとの評価を得たことはおおむね評価できる。</p> <p>しかし参加数が少ない。広報によく目を通していないためか、家庭教育支援講座が開催されたことは気付かなかった。「第 3 日曜、家庭の日」運動は浸透、啓発も充分とは言えない。よい事業だと思うので、参加を促す手段を考慮してほしい。色々な教育団体（保育園・幼稚園、小・中学校）や自治会とのタイアップ事業にしてはどうだろうか。</p>														
評価判定	<p>A 達 成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不 十 分</p>														
評価を踏まえた平成 27 年度以降の取組の方向性	<p>子どもの成長過程において一番重要であるのは家庭であり、最も身近に接する社会で心のよりどころとなるものである。「家庭支援事業講座」や「家庭の日」の広報に努め、保護者の子育てのための支援に努めていく。家庭の日の啓発については、社会教育団体等と連携を図り努めていく。</p>														

平成 26 年度 事業 評価 表		主管課	生涯学習課	事業番号	15																																													
基本方針	4. 豊かな生涯学習の推進とスポーツの充実			区 分	<input type="checkbox"/> 新規																																													
施策名	4. 青少年の健全育成				<input checked="" type="checkbox"/> 継続																																													
基本事業名	2. 青少年健全育成体制と活動の充実				<input type="checkbox"/> 完了																																													
事業の概要・目標	<p><事業の概要></p> <p>青少年育成市民会議の一層の充実・活用を図るとともに、これを中心に各校区の青少年育成会など関係機関・団体が一体となった青少年健全育成のネットワークを形成し、活動を強化する。</p> <p>各地区青少年育成会及び小城市青少年育成市民会議の活動を支援し、地域で青少年を育てる環境づくりを行う。</p> <p><目 標 ></p> <p>次代を担う青少年が健やかに育つように、市民と一体となった健全育成活動を展開する。</p>																																																	
取組状況・成果等	<p>1. 小城市青少年育成市民会議</p> <p>市民総意による青少年の健全育成活動を実施する団体として、市内の小学校区を単位とした7つの育成会ネットワークを組み、事業に取り組んだ。</p> <p>① 子どもの安全を地域で見守る会 ② 地域環境点検活動 ③ 少年少女の声大会及び善行、功労者表彰 ④ モデル子どもクラブ発表会 ⑤ 「早寝・早起き・朝ごはん」のぼり旗の設置</p> <p>そのほか各地区青少年育成会の取り組みとして、「土曜教室」「土曜寺子屋」等工夫を凝らしながら事業に取り組まれた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子どもの安全を地域見守る回参加者数（人）</td> <td>248</td> <td>270</td> <td>340</td> <td>290</td> </tr> <tr> <td>地域環境点検活動箇所数（箇所）</td> <td>50</td> <td>21</td> <td>33</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>少年少女の声大会参加者数（人）</td> <td>194</td> <td>206</td> <td>210</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>モデル子どもクラブ発表会参加者数（人）</td> <td>340</td> <td>370</td> <td>300</td> <td>335</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダー作成</p> <p>標語・原画を夏休みを利用して募集し、優秀作品を用いてカレンダー5,500部を作成。幼稚園、保育園の園児、小学生、中学生の世帯に配布し、啓発を図った。</p> <p>優れた「早寝早起き朝ごはん」運動にかかる文部科学大臣表彰を受賞した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>早寝・早起き・朝ごはんカレンダー</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>標語応募数</td> <td>398</td> <td>188</td> <td>610</td> <td>512</td> </tr> <tr> <td>原画応募数</td> <td>69</td> <td>93</td> <td>82</td> <td>165</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 牛津っ子支援ネットワーク「牛津っ子つうしん」</p> <p>牛津地区内の子どもに関する様々な行事等を毎月1回情報誌として作成し、牛津地区内に配布。子どもたちの様子がよくわかると好評を得ている。</p>					内 容	H23	H24	H25	H26	子どもの安全を地域見守る回参加者数（人）	248	270	340	290	地域環境点検活動箇所数（箇所）	50	21	33	18	少年少女の声大会参加者数（人）	194	206	210	300	モデル子どもクラブ発表会参加者数（人）	340	370	300	335	内 容	H23	H24	H25	H26	早寝・早起き・朝ごはんカレンダー					標語応募数	398	188	610	512	原画応募数	69	93	82	165
内 容	H23	H24	H25	H26																																														
子どもの安全を地域見守る回参加者数（人）	248	270	340	290																																														
地域環境点検活動箇所数（箇所）	50	21	33	18																																														
少年少女の声大会参加者数（人）	194	206	210	300																																														
モデル子どもクラブ発表会参加者数（人）	340	370	300	335																																														
内 容	H23	H24	H25	H26																																														
早寝・早起き・朝ごはんカレンダー																																																		
標語応募数	398	188	610	512																																														
原画応募数	69	93	82	165																																														
課題と反省点	<p>青少年が豊かな人間関係を育み健全に育成していくためには、家庭、学校、地域が連携、協力し、世代を超えて交流していきながら、すべての大人が子どもの成長を見守ることが必要である。</p> <p>主要活動への参加者数の増、或いは維持させ、青少年健全育成に関する地域の意識を保つ必要がある。</p> <p>また、牛津っ子支援ネットワーク発行の「牛津っ子つうしん」のような取り組みについては情報発信ツールとして、広めていきたい。</p>																																																	

自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<p>小城市青少年育成市民会議、「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダー作成、牛津っ子支援ネットワークは例年通り運営されているが、地域環境点検活動箇所数の減少が気になる。</p> <p>青少年健全育成市民会議、町民会議などは小城市内のPTAを主体として活発に活動しているように感じる。自分の住む校区では、とても熱心に充実した活動を行っており、学校等の連携も深い。ただ、参加児童生徒が少ないのは、保護者の方が習い事や社会体育を優先させるためであろう。保護者にもっと子ども達の参加をうながすような広報も必要である。個々の発表や報告だけに終わらず、横のつながりを持って、他の地域の活動を参考に地域力をあげてほしい。</p> <p>「早寝早起き朝ごはん」運動にかかる文部科学大臣表彰受賞は大いに喜ばしい。この言葉はだいたい定着してきたと思われるが、実行に移しているかは疑問である。ポスター・カレンダーでの啓発も良いが、再度私生活へつながるよう言葉の意味を確認させながらポスター制作に挑んでほしい。今後も継続してほしい。また、標語に適度な運動を加え、元気な子どもの育成と共に、生涯学習課と連携し小城市民全員に広げ、健康寿命の増進を図って欲しい。</p> <p>「牛津っ子つうしん」は地域の大人として、子育てから離れた人でも、子ども達の活動が分かり、大変役に立っている。市報と一緒に配布なので手に取りやすい。</p>
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成27年度以降の取組の方向性	<p>各地区の青少年育成会の活動においては、年間事業等も意欲的に計画されて、活発に取り組まれており、継続的な支援に努める。また、それぞれの会の特徴的な取組みについては、広報し、地域の活動を市民の方にもPRし、地域がより子どもを見守るように努める。</p> <p>早寝・早起き・朝ごはん運動は、子どもの成長にも大変有意義なことであり、今後も保護者や子ども達に啓発し、推進に努めていく。</p>

平成26年度事業評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	16
基本方針	4. 豊かな生涯学習の推進とスポーツの充実	区分			<input type="checkbox"/> 新規
施策名	4. 青少年の健全育成				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	3. 健全な社会環境づくり				<input type="checkbox"/> 完了
事業の概要・目標	<p><事業の概要></p> <p>青少年の問題は大人の問題として、有害環境の浄化や非行の防止等を図るため、関係機関・団体を中心とした市民の主体的な活動を促す。また、家庭や学校、青少年団体等と連携を密にし、子どもに対する体罰、いじめのない健全な社会環境づくりに努める。</p> <p><目標></p> <p>次代を担う青少年が健やかに育つように、市民と一体となった健全育成活動を展開する。</p>				
取組状況・成果等	<p>1. 青色回転灯車による防犯パトロール</p> <p>平成18年6月の発足。小城市内を定期的に巡回することにより犯罪の未然防止に寄与すると共に、子供達を含む小城市民の安全・安心への啓発と意識改革に努めた。活動は7地区の育成会で、毎週1回以上、児童生徒の下校時に見守り活動を実施している。青パト活動は、地域に浸透してきたと思われる。</p> <p>2. 社会環境点検活動</p> <p>11月に地域環境点検活動を市内18カ所で行った。書店では成人向け雑誌の設置状況、酒類タバコ販売店では、販売時の年齢確認が行われているか、ビデオ販売店では成人向けの販売が、成人コーナーを適切に設置されているかを点検した(17ヶ所 優良認定店) 認定されなかった店に対しては、改善する点を指摘している。</p> <p>3. 危険箇所点検</p> <p>危険箇所看板設置や、ため池等に設置しているポリタンクの点検を実施した。</p>				

課題と反省点	主に各7地区の青少年育成会の活動で、しっかりと子ども達を見守る体制ができている。青パト講習、こども110番の家講習への参加者も多く、市民の意識は高い。今後もこの状況を維持すると共に、更に広めていくことが必要である。
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<p>青色回転灯車による防犯パトロール、社会環境点検活動、危険箇所点検など良く取り組まれている。青色回転灯車による防犯パトロールはきちんと実行されており、PTA や地域の方々の意識の高さを感じる。地域に浸透してきているし、結果が出ていることから評価できる。青色パトロール車に乗る機会がたびたびあるが、ほとんど子ども達の姿は見かけない。しかし、このように巡回していることが地域へのPRにもなるし、間接的に事故の予防にもつながっている。今後も継続してほしい。</p> <p>危険箇所点検は、青少健が善意で対応していることも評価できる。危険箇所の看板設置、ため池等の救命ポリタンクの点検が不十分な所が見つけられる。維持管理を地区に任せている箇所が多いため、定期的な点検は必要だ。これらの点検・見張りは、青少健が行うのか、地元依頼か、区長・公民分館長か、点検役を決めておいたほうがよいように思う。また、いざという時に正しい使い方ができるよう、育成会・老人会・小学校で投げ方、つかまり方の講習会を実施してほしい。</p>
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成27年度以降の取組の方向性	<p>各地区の青少年育成会では、子ども達を見守る体制を維持し、危険箇所の点検活動等に取り組まれている。各地区の青少年育成会と連携を図り、健全な社会環境づくりに努める。</p> <p>また、青少年育成会の活動を市民に広報し、その活動が広がっていくように努める。</p>

平成26年度 事業評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	17
基本方針	4. 豊かな生涯学習の推進とスポーツの充実	区分	新規	区 分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	4. 青少年の健全育成				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	4. 青少年の体験・交流活動への参画促進				<input type="checkbox"/> 完了
事業の概要・目標	<p><事業の概要></p> <p>青少年には体験・交流活動やボランティア活動、文化・スポーツ活動等への参画機会の充実を図り、保護者や少年スポーツ団体に対しては、地域の青少年活動へ積極的な参画と理解の働きかけに努める。また、青少年の居場所づくりを地域と一体となって進める。</p> <p><目標></p> <p>次代を担う青少年が健やかに育つように、市民と一体となった健全育成活動を展開する。</p>				
取組状況・成果等	<p>1. 放課後子ども教室推進事業</p> <p>週末等に子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の方や地元高校生の参画を得、自然体験やコミュニケーション形成を行う事業を実施した。</p> <p>実施日数 小城・三日月合同：7日間 牛津：17日間 芦刈：11日間</p> <p>2. 通学合宿</p> <p>異年齢の中で社会のルールや自活する力を養う体験事業</p> <p>・三日月 3泊4日 25人参加 ・芦刈 6泊7日 18人参加</p> <p>3. 4町交流夏休み子ども宿泊体験</p> <p>三日月野外研修センターで計画したが、大雨により当日中止。 16人参加予定</p> <p>4 訪韓少年の翼派遣事業</p> <p>県子ども会連合会主催 訪韓少年の翼参加者 2人</p>				

	内 容				
		H23	H24	H25	H26
	通学合宿（三日月）参加者数（人）	24	21	22	25
	通学合宿（芦刈）参加者数（人）	18	18	18	18
	4 町交流宿泊研修 参加者数（人）	54	62	23	中止
防韓の翼 参加者数（人）	7	0	5	2	
課題と反省点	各地区の子ども会や青少年活動への子どもの参画が少なくなっている。少子化や中学生の部活動、少年スポーツ活動等の関係もあると思われるが、青少年がたくましく生きる力を身につけるためにも、魅力あるプログラムを考えて行く必要がある。				
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分				
評価委員会による評価	<p>放課後子ども教室推進事業、通学合宿、4町交流夏休み子ども宿泊体験、訪韓少年の翼派遣事業など例年通り運営され、いずれも参加者があるのは評価できるが、参加数が減少している。昨年度、今年度と同様の反省点が記載されているが、本気で取り組む体制が必要かと思う。各地区の子供会や青少年活動への子供の参画が少なくなっている原因を想定し、魅力あるプログラムを作成し、同時にPR活動にも力を入れてもらいたい。子ども達にとって自宅以外で生活したり、宿泊することは「生きる力」を育む楽しい体験であり、同年齢、異年齢集団での生活は、学ぶことがたくさんある。通学合宿に似たような企画をふんだんに提供することにより、価値のある体験が増えると思うし、保護者もそういう場に参加させるようにしてほしいと思う。広範囲で地区会を持っておられる所ほど、縦横のつながりが希薄になっているように感じる。</p> <p>学校教育課と連携し、子ども達が参加しやすい時期や魅力的な内容の検討が必要である。「親子共同作業」「親子キャンプ」はいかがですか？</p>				
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分				
評価を踏まえた平成27年度以降の取組の方向性	<p>佐賀県放課後子どもプラン推進をうけ、放課後子ども教室推進事業を見直していく。</p> <p>宿泊研修等についても、毎回実施内容を振り返りながら検討していく。</p>				

平成26年度 事業評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	18
基本方針	4. 豊かな生涯学習の推進とスポーツの充実	区分			<input type="checkbox"/> 新規
施策名	4. 青少年の健全育成				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	5. 青少年団体、指導者の育成				<input type="checkbox"/> 完了
事業の概要・目標	<p><事業の概要></p> <p>各種青少年団体及び育成団体の活動を、より一層支援していくと共に、指導者養成講座の開催等を通じて青少年の健全育成や青少年スポーツ活動の振興など青少年健全育成の指導者等を育成する。</p> <p><目標></p> <p>次代を担う青少年が健やかに育つように、市民と一体となった健全育成活動を展開する。</p>				
取組状況・成果等	<p>1. 青少年育成会への支援</p> <p>各地区の青少年育成会の運営について、資金補助と共に、事務局相互で密に連携をとる体制をとっている。</p>				

	<p>2. 少年少女スポーツ指導者講習会の開催</p> <p>少年少女スポーツクラブ指導者やその保護者、及びスポーツ推進委員等スポーツ指導関係者を対象に講習会を開催。</p> <p>佐賀広域消防局小城消防署より講師を招き、一般救命講習（AED講習）を開催。一次救命措置とAEDの必要性について、ダミー人形等を使用し、胸骨圧迫と人工呼吸による心肺蘇生やAEDの操作方法を体験し、スポーツ活動中の事故への対応を学んだ。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>内 容</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>少年少女スポーツ指導者講習会参加者数(人)</td> <td>39</td> <td>37</td> <td>41</td> <td>26</td> </tr> </table>	内 容	H23	H24	H25	H26	少年少女スポーツ指導者講習会参加者数(人)	39	37	41	26
内 容	H23	H24	H25	H26							
少年少女スポーツ指導者講習会参加者数(人)	39	37	41	26							
課題と反省点	指導者講習会について、スポーツ指導者関係者及び少年少女スポーツクラブ 51 団体の指導者や保護者等に参加を呼びかけたがスポーツ推進委員 10 名、少年少女スポーツクラブ団体の関係者は 16 名にとどまった。内容等の検討を行い、参加者をどのようにして増加させるかが課題である。										
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分										
評価委員会による評価	<p>青少年育成会への支援、少年少女スポーツ指導者講習会の開催は例年通り行われ、各地区の青少年育成会と密に連携をとる体制ができていることは評価できる。自分の住む地域の青少年組織は、いろいろな活動を企画し、活発に活動している。子育てを終えた人達のお世話役をされる人材も多い。地域の子どもは地域が育てるという意識があるし、大事な活動だと思う。子ども達にとって、魅力的な新しい行事を開催するには、必然的に予算が必要となるが、活動をしっかり行っている組織には予算も確保してほしい。</p> <p>少年少女のスポーツで対外的な競技・試合となればどうしてもチャンピオン・スポーツになりがちであり、指導する立場の人達には、子ども達に無理な練習を押し付けないように、指導者としての心構えみたいな講習会は、今後も継続してほしい。しかし、参加者が少ない。参加者へのメリット策など指導者が参加したいと思える内容と講師の選択が必要であり、その中で生涯学習課が伝達したい内容を織り込むなどの工夫が必要である。小城市体育協会と連携し根気よく講習会を開催してもらいたい。</p>										
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分										
評価を踏まえた平成27年度以降の取組の方向性	指導者等に対する少年少女スポーツ講習会として、平成26年度に策定した「小城市少年・少女スポーツ活動の指針」を活用し、「競争主義、チャンピオン・スポーツになりがち」、「過度な練習等」の問題点を踏まえた内容と、小城市体育協会と連携・協議しながら、今後も講習会を行っていく。また、より多くの方に参加してもらえよう、実施時期、PR方法等改善していく。										

平成 26 年度 事業 評価 表		主管課	生涯学習課	事業番号	19
基本方針	4. 豊かな生涯学習の推進とスポーツの充実	区分		<input type="checkbox"/> 新規	
施策名	5. 生涯学習の充実			<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
基本事業名	1. 生涯学習推進体制の充実			<input type="checkbox"/> 完了	
事業の概要・目標	<p><事業の概要></p> <p>いつでも、どこでも、だれでも、生涯学習に取り組めるよう、公民館をはじめとする社会教育施設には生涯学習の相談に応じ、支援する専門員を配置し、更には、市内外の生涯学習関連情報の収集と分かり易い情報の提供に努めるなど生涯学習を支援する体制を構築する。</p>				

	<p>< 目 標 ></p> <p>市民一人ひとりが主体的な学習活動を行い、自己実現を図りながら充実した人生を送れるよう、幅広いニーズに即した学習環境の整備を図る。</p> <p>地域コミュニティ活動等に積極的に参画することにより、共に支え合い、高め合うことができる生涯学習のまちづくりを進める。</p>
取組状況 ・成果等	<p>1. 公民分館長としての活動、自治公民館活動の一層の充実のため作成した「小城市公民館分館長マニュアル」を活用し、分館長会議の際に説明を行った。</p> <p>2. 社会教育委員の会議開催等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間4回の会議を行い、社会教育委員に助言を求め、「小城市少年少女スポーツ活動の指針5か条」を作成した。 ・九州ブロック社会教育研究大会などに参加し、情報収集、研修に努めた。
課題と 反省点	<p>1. 公民分館長の役割がわからないとの問いに対応できるように他市の事例など挙げて作成したマニュアルを年度毎に対応できるように見直しを行っていく。</p> <p>2. まちづくりにつなげていく生涯学習を積極的に推進していくには、行政の抱える課題について市民が学習する環境、体制を考えていくことも必要である。</p>
自己評価	A 達 成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不 十 分
評価委員会 による評価	<p>自治公民館活動の一層の充実のため作成した「小城市公民館分館長マニュアル」を活用し、分館長会議の際に説明を行ったこと、社会教育委員の会議を4回開催し、社会教育委員に助言を求め、「小城市少年少女スポーツ活動の指針5か条」を作成したこと及び九州ブロック社会教育研究大会などに参加し、情報収集、研修に努めたことは評価できる。とくに生涯学習の相談に応じ、支援する専門員の配置は評価できる。</p> <p>自治公民館の活発な活用ができるよう推進してほしい。また、いつでも、どこでも、だれでも、という、生涯学習をしようという雰囲気づくりが必要ではないだろうか。</p> <p>社会教育委員は、市民と行政とのパイプ的な役割を果たし、市民の意向を行政に生かすという重要な役割を担っている。社会教育をすすめて行く上で、多方面からアドバイスや提言を積極的に行ってほしい。行政も出された意見は真摯に受け止め、施策に生かしてほしい。社会教育委員会での学校と地域をつなげていくための話し合いに期待したい。</p>
評価判定	A 達 成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不 十 分
評価を踏まえた平成27年度以降の取組の方向性	<p>社会教育委員の会議で、これまでに作成した「公民分館長マニュアル」「小城市少年少女スポーツ活動の指針5か条」の有効活用に努める。また、学校と地域をつなげることについての議論を深め、その形をつくっていく。</p> <p>公民館は、利用状況を踏まえ、生涯学習を推進する取り組みについて、学習環境の整備に努めていく。</p>

平成26年度 事業評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	20
基本方針	4. 豊かな生涯学習の推進とスポーツの充実	区分			<input type="checkbox"/> 新規
施策名	5. 生涯学習の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	2. 生涯学習関係施設の整備充実・機能強化				<input type="checkbox"/> 完了
事業の概要・目標	<p><事業の概要></p> <p>生涯学習の拠点である公民館や図書館、歴史資料館等の施設の特性を活かした施設・設備の充実を図り、安全で快適な学習環境の提供と利便性を図る。また、その他数多く存在する生涯学習関連施設の利用情報の提供に努める。</p>				

	<p>< 目 標 ></p> <p>市民一人ひとりが主体的な学習活動を行い、自己実現を図りながら充実した人生を送れるよう、幅広いニーズに即した学習環境の整備を図る。</p> <p>地域コミュニティ活動等に積極的に参画することにより、共に支え合い、高め合うことができる生涯学習のまちづくりを進める。</p>															
取組状況 ・成果等	<p>1. 自治公民館建設補助事業 補助対象経費の10%以内 限度額 200万円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自治公民館建設事業補助件数(件)</td> <td>4</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>自治公民館建設事業補助金額(円)</td> <td>2,600,000</td> <td>4,200,000</td> <td>930,000</td> <td>780,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 自治公民館ユニバーサルデザイン(トイレ洋式化)推進事業 佐賀県身近なユニバーサルデザイン(トイレ洋式化)推進事業を活用するもの 10地区 360万円</p> <p>3. 公立公民館の計画的整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小城公民館、桜岡支館、及び牛津公民館の移転計画に取組んだ。 ・まちなか市民交流プラザへの小城公民館、桜岡支館の配置について、関係者と協議をつめてきた。 ・佐賀県身近なユニバーサルデザイン(トイレ洋式化)推進事業を活用し、移転予定の桜岡支館を除く3支館の男子トイレに洋便器を設置した。 ・旧小城市議会棟に牛津公民館が移転するため、牛津公民館改修工事着手(旧議会棟)、牛津庁舎跡地周辺整備事業の設計等を行った。 	内 容	H23	H24	H25	H26	自治公民館建設事業補助件数(件)	4	10	8	3	自治公民館建設事業補助金額(円)	2,600,000	4,200,000	930,000	780,000
内 容	H23	H24	H25	H26												
自治公民館建設事業補助件数(件)	4	10	8	3												
自治公民館建設事業補助金額(円)	2,600,000	4,200,000	930,000	780,000												
課題と 反省点	<p>市民交流プラザの建設が遅れたこと、小城公民館の施設の破損が予想以上に進んだこと等で利用者に迷惑をかけている状況がある。また、施設利用者に対して予約等の説明等が行えていない。</p> <p>他公民館についても老朽化が進み、補修に追われている現状がある。</p>															
自己評価	A 達 成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不 十 分															
評価委員会 による評価	<p>自治公民館建設補助事業、自治公民館ユニバーサルデザイン(トイレ洋式化)推進事業についてはおおむね評価できる。</p> <p>集落の公民館は、高齢者の人が集まる機会も多い。小さい簡易座椅子が設置されればいいが、それは受益者負担となるのだろうか。補助などは無理であろうか。また、小規模な集落に行けば行くほど、公民館が老朽化し、狭く窮屈である。小さな集落に新しい公民館を建設することは無理かもしれないが、2～3所の集落が共同で使用するような集会所の建設は無理であろうか。今後、市民交流プラザが活発に活用されることを期待し、老朽化の進む支館との総合制を考慮してはどうか。公立公民館の計画的整備については事前の調査及び予算獲得が課題である。</p> <p>自治公民館のトイレ洋式化は、どの程度進んでいるのか。近い将来申出順でなく、全館のトイレ洋式化を計画して欲しい。</p>															
評価判定	A 達 成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不 十 分															
評価を踏まえた平成27年度以降の取組の方向性	<p>自治公民館建設補助事業や自治公民館ユニバーサルデザイン(トイレ洋式化)推進事業(27年度まで)については、必要な地区が補助を受け取れるよう、情報提供に努めていく。</p> <p>公民館改修、移転等については、市民の皆様にご不便をかけることのないよう、スムーズに行っていくと共に実施事業の充実についても努めていく。</p> <p>既存の各支館等についても、安全安心な環境づくりに努めていく。</p>															

平成 26 年度 事業 評価 表		主管課	生涯学習課	事業番号	21																				
基本方針	4. 豊かな生涯学習の推進とスポーツの充実			区 分	<input type="checkbox"/> 新規																				
施策名	5. 生涯学習の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 継続																				
基本事業名	3. 指導者の育成・登録・派遣体制の充実				<input type="checkbox"/> 完了																				
事業の概要・目標	<p><事業の概要> 学習の成果を地域へ還元していく循環型社会の構築や、様々な分野における指導者やボランティアの育成などを図るとともに、地域の多様な人材を発掘・登録し、その有効活用を積極的に推進する。</p> <p><目 標 > 市民一人ひとりが主体的な学習活動を行い、自己実現を図りながら充実した人生を送れるよう、幅広いニーズに即した学習環境の整備を図る。 地域コミュニティ活動等に積極的に参画することにより、共に支え合い、高め合うことができる生涯学習のまちづくりを進める。</p>																								
取組状況・成果等	<p>1. 小城市文化連盟文化人財バンク 小城市文化連盟で、個人・団体の持っている技術、技能を活かし地域の文化芸術活動をサポートするため、地域で行われる各種文化教室や学校での体験活動などの実技指導、講義等の講師紹介、派遣を行う「小城市文化連盟文化人財バンク」制度を運用している。</p> <p>2. 学校・地域夢つなぎ事業 学校、地域を連携させるコーディネーターを配置し、地域ボランティアによる学校支援の取組を芦刈地区で実施している。「地域の子どもは地域で育てる」を合言葉に取組んだ本事業は、学校の教育活動の充実や子ども達の学習意欲の向上、地域の学校支援の体制づくりに効果を上げている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校・地域夢つなぎ事業</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人材登録者数（人）</td> <td>158</td> <td>200</td> <td>196</td> <td>174</td> </tr> <tr> <td>実施回数（回）</td> <td>71</td> <td>86</td> <td>125</td> <td>139</td> </tr> <tr> <td>参加延べ人数（人）</td> <td>690</td> <td>650</td> <td>637</td> <td>743</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 社会教育主事資格取得 公民館職員の資質向上のための講習参加（資格取得） 平成 22 年度から毎年 1 人職員を講習会に参加させ、生涯学習業務に活かしている。</p>					学校・地域夢つなぎ事業	H23	H24	H25	H26	人材登録者数（人）	158	200	196	174	実施回数（回）	71	86	125	139	参加延べ人数（人）	690	650	637	743
学校・地域夢つなぎ事業	H23	H24	H25	H26																					
人材登録者数（人）	158	200	196	174																					
実施回数（回）	71	86	125	139																					
参加延べ人数（人）	690	650	637	743																					
課題と反省点	<p>1. 文化連盟の人財バンクは平成 22 年度より運用し、訪問により学校等へ周知をしているが、うまく活用されていない。</p> <p>2. 「学校・地域夢つなぎ事業」の他地区への展開も課題である。</p> <p>3. 地域の多彩な技術・技能を持った人材を発掘すると共に、その人材の活用及び学習機会の提供など、地域活動に必要な人材の発掘と養成が求められている。</p>																								
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分																								
評価委員会による評価	小城市文化連盟文化人財バンク、学校・地域夢つなぎ事業、社会教育主事資格取得は例年通り運営されているが、人財バンクの活用、「学校・地域夢つなぎ事業」の他地区への展開、地域の多彩な技術・技能を持った人材を発掘すると共に、その人材の活用及び学習機会の提供など、地域活動に必要な人材の発掘と養成が求められている。																								

	<p>小城市文化連盟文化人材バンクの制度は、素晴らしいのにも活用に至っていないように感じる。活用方法の検討について、各学校なり公民館、老人会等でもっと活発な利用ができないだろうか。</p> <p>芦刈地区で実施されている「学校・地域夢つなぎ事業」は、地域の子どもは地域で育てる大切さを感じさせる素晴らしい事業である。この事業を市全体で取り組める様な計画を望んでいる。行政の方からも学校側に働きかけていただきたい。単独で活動を取り組まれている学校とも連携をとりながら制度の充実を図ってほしい。学校側が受け入れに不安がある点や問題点は無理にお願いしなくていいし、学校側としてメリットがある、と考えられたところから、徐々に広げていかれたらよいと思う。地域と学校が一体となった教育が推進できれば、喜ばしいことだと思う。</p>
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成27年度以降の取組の方向性	<p>「小城市文化連盟文化人材バンク」制度の充実、「学校・地域夢つなぎ事業」の継続的な運営に努めるとともに、「地域の子どもは地域で育てる」ための指導者の育成・登録・派遣体制の構築を推進していく。</p> <p>また、社会教育主事資格の継続的な取得や社会教育主事を中心とした職員の研鑽など人材の育成に努めいく。</p>

平成26年度 事業評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	22
基本方針	4. 豊かな生涯学習の推進とスポーツの充実	区分			<input type="checkbox"/> 新規
施策名	5. 生涯学習の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	4. 市民のニーズに合った特色のある学習プログラムの整備と提供				<input type="checkbox"/> 完了
事業の概要・目標	<p><事業の概要></p> <p>地域の特性を活かした独自の自然体験学習プログラムや、各世代、時代に即した市民ニーズに応えるプログラム、行政課題に対応したプログラム等を整備すると共に、生涯学習に関する分かり易い情報の提供に努める。</p> <p><目標></p> <p>市民一人ひとりが主体的な学習活動を行い、自己実現を図りながら充実した人生を送れるよう、幅広いニーズに即した学習環境の整備を図る。</p> <p>地域コミュニティ活動等に積極的に参画することにより、共に支え合い、高め合うことができる生涯学習のまちづくりを進める。</p>				
取組状況・成果等	<p>1. 各公民館で、年代に応じた多様な学習機会の場として各種講座を開催</p> <p>小城公民館 女性学級 長寿大学 文化講座</p> <p>三日月公民館 晩成大学</p> <p>小城・三日月合同 キッズスクール</p> <p>三日月・牛津合同 小城市公民館体験講座</p> <p>牛津公民館 津の里ミュージアム、スキルアップセミナー、高齢者学級</p> <p>芦刈公民館 チャレンジスクール、社会人学級、学校・地域夢つなぎ事業</p> <p>全市 パソコン教室</p>				

	<p>2. 人権学習の実施 地区公民館で実施 市民が、人権問題に対する正しい理解と認識を深め、一人ひとりの人権が大切にされる明るい小城市づくりを積極的に推進していくことを目的とし、人権同和对策室が主体となり人権学習懇談会を開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冊子「人権まなびあい」、ビデオによる研修 ・市内 180 地区を3カ年で一回りする計画で実施 <table border="1" data-bbox="379 479 1390 595"> <tr> <td>人権学習の実施</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>実施地区数（地区）</td> <td>60</td> <td>58</td> <td>54</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>参加人数（人）</td> <td>717</td> <td>641</td> <td>581</td> <td>729</td> </tr> </table>	人権学習の実施	H23	H24	H25	H26	実施地区数（地区）	60	58	54	61	参加人数（人）	717	641	581	729
人権学習の実施	H23	H24	H25	H26												
実施地区数（地区）	60	58	54	61												
参加人数（人）	717	641	581	729												
<p>課題と反省点</p>	<p>合併を生かした企画、地域の課題解決につながるプログラムの提供を考えていく必要がある。</p> <p>公民館合同で実施してきたパソコン教室については、参加者の減少により中止し、多彩なメニューによる体験講座という形に組み立て直していきたい。</p>															
<p>自己評価</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>															
<p>評価委員会による評価</p>	<p>公民館での各種講座は、年代に応じた多様な学習機会の場として市民に提供されていることは評価できる。各公民館が、今後も連携した学習プログラムでの開催をお願いしたい。減少する活動もあるようだが、内容のマンネリ化をなくし多方面への広がりを模索して、特色ある学習プログラムを継続して行ってほしい。</p> <p>人権学習は、基本的人権意識を涵養して行く大切な学習の場であり、今後も継続してほしい。</p> <p>各種講座に関しては、参加人数、開催場所・時間等検証し、市民のニーズに応じて展開する必要がある。市民交流プラザの新設により、佐賀市の平松清風大学の様な本格的な生涯学習の礎となる老人大学の開設は検討できないだろうか。ただ、対象年代層がどうしても高齢者の場合が多い。一般成人者を公民館事業に引き入れることは容易なことではないが、中年層にも魅力があり、参加したいという意欲を掻き立てる研修会を企画してほしい。小城市民がどんな講座を欲しているかアンケート調査等を実施してみてもどうだろうか。希望が多ければ、予算獲得の時も説得力があると思う。</p>															
<p>評価判定</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>															
<p>評価を踏まえた平成27年度以降の取組の方向性</p>	<p>各種講座については、健康増進課の「健康マイレージ対象事業」の対象とし、市民の参加をより促すよう新たに進めている。</p> <p>市民交流プラザには、西九州大学のサテライト教室が開設予定であり、一般成人者を対象とした事業の検討を行う。</p> <p>市民の意向については、総合計画関連で実施する市民アンケートの活用と共に、今後生涯学習計画改定時に調査を行い把握していく。</p>															

平成 26 年度 事業 評価 表		主管課	生涯学習課	事業番号	23										
基本方針	4. 豊かな生涯学習の推進とスポーツの充実	区 分	<input type="checkbox"/> 新規												
施策名	5. 生涯学習の充実		<input checked="" type="checkbox"/> 継続												
基本事業名	5. 生涯学習関係団体との連携		<input type="checkbox"/> 完了												
事業の概要・目標	<p><事業の概要> 社会教育団体の自立に向けた活性化を促すため、団体の自主性を尊重しつつ、相談体制の充実や指導・助言に努める。</p> <p><目標> 市民一人ひとりが主体的な学習活動を行い、自己実現を図りながら充実した人生を送れるよう、幅広いニーズに即した学習環境の整備を図る。 地域コミュニティ活動等に積極的に参画することにより、共に支え合い、高め合うことができる生涯学習のまちづくりを進める。</p>														
取組状況・成果等	<p>1. 社会教育団体への支援 社会教育関係団体への補助交付 2団体 220万円</p> <p>2. 公民館の支援体制 平成24年度から社会教育指導員に加え、公民館支援員を配置し、公民館の機能強化を図っている。</p> <p>3. 社会教育系の支援体制 嘱託職員を配置し、社会教育団体等の相談、指導・助言を行っている。</p>														
課題と反省点	<p>1. 様々な事業、取り組みにより地域貢献に努めている地域婦人会の会員が年々減少している。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域婦人会会員数</td> <td>426</td> <td>367</td> <td>328</td> <td>301</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 社会教育関係団体は、それぞれの設立の趣旨・目的に沿って、時代の変化や構成員の価値観、ニーズに沿った活動内容の充実により自立した活動の展開が求められている。</p>					内 容	H23	H24	H25	H26	地域婦人会会員数	426	367	328	301
内 容	H23	H24	H25	H26											
地域婦人会会員数	426	367	328	301											
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分														
評価委員会による評価	<p>社会教育団体への支援、公民館の支援体制、社会教育系の支援体制を整えているが、地域婦人会会員が減少してきている。青年団が消滅し、子どもクラブなくなってきている。地域の連帯の絆がますます失われていこうとしている。市民は、隣近所との連帯感協力体制が消滅したままでいいのだろうか、という問題点を考える機会もないのが現状である。自分の集落では、年3回行われる河川清掃時に集落の人が顔を合わせるのがやっとなんとかしたいものである。</p> <p>今後は社会を取り巻く環境の変化に伴い、それぞれの団体のあり方について、常に審議していく必要がある。</p> <p>地域婦人会の会員が減少している事に関しては、何とかならないものかと考えるが活動に対する熱意を共有する形づくりを会員で考え直す必要があると思われる。減少の歯止めがきかない状況であるならば、その理由等を分析し、その対策、それに代わる別の会（男女共同参画社会への推進・移行）等の検討は出来ないだろうか。</p> <p>各団体等それぞれの活動内容・回数及び参加人数等その効果を検証し補助額の検討を要する。また、社会教育系の嘱託職員も重要な役割を担っている。現状以上の配置が望まれる。</p>														
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分														

評価を踏まえた平成27年度以降の取組の方向性	社会教育団体への支援のあり方や方向性については、他自治体での状況も含め検討していく。 自主的な活動を促進するためにも生涯学習活動団体登録制度を設ける。
------------------------	--

平成26年度 事業評価表		主管課	文化課	事業番号	24															
基本方針	4. 豊かな生涯学習の推進とスポーツの充実	区 分			<input type="checkbox"/> 新規															
施策名	5. 生涯学習の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 継続															
基本事業名	6. 図書館利用の推進				<input type="checkbox"/> 完了															
事業の概要・目標	<p>小城市民図書館は、生涯にわたる自己学習の場を提供し、教育及び文化の発展に寄与するため、自由で公平な資料と情報の提供に努める。</p> <p>人と人、本と人が出会う広場であり、心の安らぎの場所でもある。そのための雰囲気づくりや事業を行うように努める。</p> <p>小城市に関する資料を積極的に収集し、市の歴史や文化を伝えて行く場とし、市民の声を広く聞き、市や社会状況に常に敏感な図書館を目指す。</p>																			
取組状況・成果等	<p>(1) 図書館運営事業の充実</p> <p>① 利用対象は、小城市民と小城市内の事業所・学校に通勤・通学されている方としていたが、近隣市町（佐賀市、多久市、白石町、江北町）まで拡大する準備作業を行った。（平成27年4月より実施）</p> <p>② 国立国会図書館デジタル化資料送信サービスを受けるため承認申請し、入手できない資料などの閲覧・複写サービスが提供できるよう取り組んだ。（平成27年5月より閲覧・複写サービス提供の開始）</p> <p>(2) 学校図書館との連携及び支援</p> <p>市民図書館との相互貸借を市内小・中学校全校で実施。学校図書館で市民図書館の資料が貸出できるよう取り組んだ。</p> <p>(3) 第二次小城市子どもの読書活動推進計画の策定</p> <p>第一次小城市子どもの読書活動推進計画の取り組み状況と成果を把握するためアンケート調査を実施し、分析し計画案を作成した。（平成27年7月策定予定）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸出点数（点）</td> <td>445,841</td> <td>434,222</td> <td>407,483</td> <td>388,191</td> </tr> <tr> <td>入館者数（人）</td> <td>184,417</td> <td>202,873</td> <td>191,091</td> <td>177,542</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	H23	H24	H25	H26	貸出点数（点）	445,841	434,222	407,483	388,191	入館者数（人）	184,417	202,873	191,091	177,542
区 分	H23	H24	H25	H26																
貸出点数（点）	445,841	434,222	407,483	388,191																
入館者数（人）	184,417	202,873	191,091	177,542																
課題と反省点	<p>(1) 牛津分室の旧議会棟への移転について、平成28年1月オープンに向け、より利用しやすい分室となるよう取り組む。</p> <p>(2) 雑誌スポンサー制度の実施に向け問題点等を整理し、実現するよう協議を進める。</p>																			
自己評価	<p><input checked="" type="radio"/> A 達成 <input type="radio"/> B おおむね達成 <input type="radio"/> C やや不十分 <input type="radio"/> D 不十分</p>																			

<p>評価委員会 による評価</p>	<p>図書館の購入図書を選定については、現状の方法が理解出来ていない。現状の方法はどのようにして決定されているか。また、それに一般市民の意見等を入れられないか。</p> <p>第二次小城市子どもの読書活動推進計画の策定についてはアンケートを実施し、分析し、計画案を作成したことは評価できる。</p> <p>図書館運営事業で近隣市町（佐賀市、多久市、白石町、江北町）まで拡大する準備作業を行ったこと、及び国立国会図書館デジタル化資料送信サービスを受けるため承認申請し、入手できない資料などの閲覧・複写サービスが提供できるよう取り組んだこと、市民図書館との相互貸借を市内小・中学校全校で実施。学校図書館で市民図書館の資料が貸出できるよう取り組んだこと、第一次小城市子どもの読書活動推進計画の取り組み状況と成果を把握するためアンケート調査を実施し、分析し計画案を作成したことは大いに評価できる。利用者に対する職員の方々の対応も明るく、懇切丁寧で気持ちが良い。読んでみたいという本が、小城市内の図書館になかった場合、近隣の市町から取り寄せてもらった事が再三ある。有難いシステムだと思う。他市の図書館と異なり、借りる冊数に制限がないところが利用者にとって有難い。好きな本を何冊も借りられるのは嬉しいことである。図書館は心のオアシスであり、庶民の数少ない教養の場である。ますます施設も図書数も充実させてほしい。</p> <p>また、高校生等が学習のために図書館で勉強しているのを見かけるが、家で学習できない環境であれば、居心地のよい図書館で学習するのはよいことだと思う。副次的な目的で図書を借りていけば、図書好き人間を育てることにつながる。自分の幼少、少年時代を振り返ると、図書によって精神的な成長を促がされたことは少なくないように思う。今の児童生徒がどの位、市の図書館に足を運んでいるだろうか。少しでもこのような立派な市民図書館を利用してもらうために、子ども達（子どもに限らず）の新規契約者にプレゼントをすとか、学校に通知して校長先生から褒めてもらうとか、考えられるいろいろな手段を講じて、小城市の子ども達が一人でも多く本好きの子どもに育ててほしいと思う。</p> <p>スマートフォンの普及で紙媒体による子育て（読み聞かせ）が減少し、年々利用者や貸し出しの減少に繋がっていると思う。デジタル書籍の充実もよいが、本を通じて親子のふれあい等のアピールも推進してほしい。</p> <p>「文芸春秋」など人気のある書籍は、借りる利用者が多く、新刊のものは数カ月を待たねばならない。貸し出し希望が多い月刊書は、貸し出し率の多さをデータにとってみて、利用率の多い月刊書は、2冊購入というのは無理であろうか。</p> <p>牛津分室の移転については、より利用しやすい環境となることを期待する。</p>
<p>評価判定</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
<p>評価を踏まえた平成27年度以降の取組の方向性</p>	<p>図書の選書は、小城市民図書館資料収集方針に基づき、市民の要求する多様な資料を収集している。市民の教養・文化の向上・教育調査研究・趣味・娯楽・レクリエーション等に関する資料を収集し、特に郷土に関する資料は過去のものにも遡り網羅的に収集している。</p> <p>未所蔵の資料は、リクエストを受けている。リクエスト資料は原則として購入するか、他の図書館から借り、相互貸借で提供しているが、利用者にもっと知ってもらうようリクエスト制度のPRを工夫していくよう努める。</p> <p>読み聞かせは、三日月館・小城館では毎週土曜日、分室では、月に1度行っており、市内の小・中学校などへ出向き、出張おはなし会や自動車図書館本丸くんで緑陰おはなし会なども行っている。また、各町の保健福祉センターで行われている6ヶ月～8ヶ月の乳児健診に出向き、乳児と保護者に読み聞かせの体験をしてもらっている。</p> <p>おとうさんおはなし会など親子で参加できるようなおはなし会を実施するよう検討する。</p> <p>牛津分室については、より利用しやすい分室となるよう取り組む。</p>

平成 26 年度 事業 評価 表		主管課	生涯学習課	事業番号	25
基本方針	4. 豊かな生涯教育の推進とスポーツの充実	区 分	<input type="checkbox"/> 新規		
施策名	6. 生涯スポーツの充実		<input checked="" type="checkbox"/> 継続		
基本事業名	1. スポーツ施設の整備充実・有効活用		<input type="checkbox"/> 完了		
事業の概要・目標	<p>《事業の概要》</p> <p>小城市生涯学習課が所管する社会体育施設 8施設は、経年劣化により老朽化が進み、不具合が生じてきている。施設の利用は全般的に多く、健康の保持・増進などに伴うスポーツ人口の増加を見据え、安全安心な体育施設の整備を行う。</p> <p>《目標》</p> <p>一人 1 スポーツを目指し、スポーツ活動の場と機会を充実する。</p>				
取組状況・成果等	<p>《取り組み状況》</p> <p>次のような工事・修繕等を行った。</p> <p>(1) 小城体育センター 照明器具修繕、合併処理浄化槽マンホール蓋取替修繕 軒天補修、トイレ洋式化工事</p> <p>(2) 牛津体育センター 屋上シール修繕</p> <p>(3) 牛津武道館 屋根棟包補修</p> <p>(4) 芦刈文化体育館 自動ドア修繕、エレベーター修繕</p> <p>(5) 三日月体育館 建物調査</p> <p>《成果》</p> <p>トイレの洋式化を行うことにより、利便性が高くなった。また、雨漏りの状況も一部改善され、自動ドア・エレベーターの修繕を行ったことにより、安全性も確保できた。</p>				
課題と反省点	<p>1. 体育館の雨漏りや経年劣化による修繕及び改修等を随時行っているが、雨漏りを止めることができている施設がある。今後、施設の調査を行い、大規模改修を計画して行く必要がある。また、非構造部材などの改修も今後必要になってくると思われる。</p> <p>2. 市内体育施設 8 施設を平成 23 年度から 5 年間、一般財団法人小城市体育協会が指定管理者となっている。その管理状況を見ながら更なる安定的・効率的な運営に努めてもらうよう連絡調整を密に行っていく必要がある。</p>				
自己評価	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>				
評価委員会による評価	<p>老朽化に伴った小城体育センター（照明器具修繕、合併処理浄化槽マンホール蓋取替修繕、軒天補修、トイレ洋式化工事）、牛津体育センター（屋上シール修繕）、牛津武道館（屋根棟包補修）、芦刈文化体育館（自動ドア修繕、エレベーター修繕）、三日月体育館（建物調査）の整備については、利用者が安心・安全に利用でき、利便性向上につながったことは評価できる。</p> <p>市内の体育施設を管理している（一財）小城市体育協会の仕事の内容を一般市民にもっと PR して欲しい。体育施設の管理だけでなくスポーツの充実に向け頑張っておられるはずだから。</p> <p>運動愛好者にとって、体育館をはじめとするスポーツ施設などの存在は有難いことである。ただ安全を期することが何よりも肝要なことであり、施設における事故防止に万全を期してほしい。</p> <p>市内各施設の早期の調査および予算の獲得、並びに指定管理者事業の効果的運営について検証し、小城市民が一人 1 スポーツを目指し、スポーツ活動の場と機会を充実させて欲しい。今後の施設維持管理費を検討しながら効率的な運営を希望する。</p>				

評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成27年度以降の取組の方向性	<p>老朽化に伴う施設の管理については、利用者の安全を第一とし、利便性の向上に心がけ、優先順位をつけ、適切に行っていく。</p> <p>(一財)小城市体育協会の活動内容のPRや体育施設の情報提供等を行い、スポーツ・運動の充実を図っていく。</p> <p>指定管理については、効果的な運営を目指し、施設情報等の広報活動に努め、更なる利用者増と利便性の向上を図り、1人1スポーツをの実現に向け、スポーツ活動の場と機会を充実させていく。</p>

平成26年度 事業評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	26
基本方針	4. 豊かな生涯教育の推進とスポーツの充実			区 分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	6. 生涯スポーツの充実				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	2. スポーツ団体、指導者の育成				<input type="checkbox"/> 完了
事業の概要・目標	<p>《事業の概要》 体育協会をはじめ各種スポーツ団体の自立・育成支援に努めるとともに、各種研修会等の開催などを通して指導者の育成・確保を図り、市民の自主的なスポーツ活動の一層の活性化を図る。</p> <p>《 目 標 》 一人1スポーツを目指し、スポーツ活動の場と機会を充実する。</p>				
取組状況・成果等	<p>1. 団体の育成 一般財団法人小城市体育協会を通じて市内各種スポーツ団体へ補助金の交付等を行い、各団体の強化に努めた。 ※ 県内一周駅伝大会 3年連続1位 県民体育大会 6位</p> <p>2. 指導者の育成 (1) 小城市スポーツ推進委員活動に関しては、社会体育係並びに各町公民館と連携・協力し各種社会体育事業の推進に向け取組んでいる。県、市、九州地区単位での研修にも積極的に参加している。 ※ 研修会数 7回 参加延べ人数 136人 (2) 少年少女スポーツクラブ指導者講習会を開催し、指導者及び保護者・スポーツ推進委員が参加した。 (3) 少年少女スポーツ指導者及びその保護者に現在の活動内容や活動状況について、アンケートを実施。活動内容等を把握し、社会教育員の会議で少年・少女スポーツ活動の指針を策定した。</p>				
課題と反省点	<p>1. (一財)小城市体育協会の組織の強化・充実が引き続きの課題と考える。また、自助努力に期待する。</p> <p>2. 小城市スポーツ推進委員の協議会を設けているが、より一層の連携を図っていくことが望まれる。また、各種研修・諸活動を通しての更なる資質の向上と活動の推進を図る必要がある。</p> <p>3. 少年少女スポーツ指導者講習会の参加者の増を図る必要がある。 参加者数 H26 26人 (H25 41人) 対象人数 100人超</p>				
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分				

<p>評価委員会による評価</p>	<p>小城市体育協会を通じて市内各種スポーツ団体へ補助金の交付等を行い、各団体の強化に努め、県内一周駅伝大会3年連続1位、県民体育大会6位は大いに評価できる。関係者の皆さんの努力の賜物だと思うが補助金交付により、より良い指導がなされたと感じた。佐賀県内に小城市をアピールできたのではないだろうか。</p> <p>指導者の育成については、社会体育事業の推進に向け取り組んだこと、少年少女スポーツクラブ指導者講習会を開催したこと並びに少年少女スポーツ指導者及びその保護者に現在の活動内容や活動状況について、アンケートを実施し、少年・少女スポーツ活動の指針を策定したことは評価できる。今後もさらなる各団体の強化につながるべく、指導者の育成を図り、組織の強化を図ってほしい。</p> <p>少年少女スポーツクラブは、チャンピオンスポーツにこだわらず、真に運動がおもしろいと思う子ども、運動が楽しいと感じる子どもを育ててほしい。そのためにも指導者講習会への参加増を図る必要がある。</p> <p>目標の項に「一人1スポーツを目指し、スポーツ活動の場と機会を充実する。」とあるが、検証の結果はどんなであっただろうか。生活習慣病予防においても、日常の運動推進を呼び掛けている小城市民の日常の運動の実態をつまびらかにする必要があるのではないか。太極拳のように、老若男女、誰もが簡単に始められるものはないだろうか。（一財）小城市体育協会の組織の強化、充実が課題であると思う。</p>
<p>評価判定</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
<p>評価を踏まえた平成27年度以降の取組の方向性</p>	<p>各スポーツ団体及び指導者等の育成に努めていく。</p> <p>「小城市少年・少女スポーツ活動の指針」を活用し、「運動がおもしろい」、「運動が楽しい」と思う子ども達の増加に向けて、指導者講習会等の参加者を増やしていく。</p> <p>スポーツ活動の場と機会の充実のためにも、「総合型地域スポーツクラブ」の設立に向けて、支援を行っていく。</p>

平成26年度 事業評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	27
基本方針	4. 豊かな生涯教育の推進とスポーツの充実			区分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	6. 生涯スポーツの充実				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	3. 幅広いスポーツ活動の普及推進				<input type="checkbox"/> 完了
事業の概要・目標	<p>《事業の概要》</p> <p>各種スポーツ情報の収集・提供を行い、市民のスポーツへの関心や健康管理意識を高めて行くと共に各種スポーツ行事等の内容の充実と生涯にわたる幅広いスポーツ活動の普及を積極的に推進する。</p> <p>社会体育係が行う事業、各町公民館で行っている各種社会体育事業、市内各種スポーツ団体、（一財）小城市体育協会事業並びに各町体育協会事業、スポーツ推進委員（協議会）の各種取り組み、各行政区単位に配置されているスポーツサポーターの取り組み及び少年少女スポーツクラブをはじめとする各種スポーツ団体活動などとそれらを互いに連携・協力させることにより小城市のスポーツ振興に向け取り組む。</p> <p>《目標》</p> <p>一人1スポーツを目指し、スポーツ活動の場と機会を充実する。</p>				

<p>取組状況 ・成果等</p>	<p>1. スポーツ推進委員の設置 49人 2. スポーツサポーター(スポーツ関連行事への参加推奨等)の配置 各行政区単位 178人 3. サガン鳥栖交流事業</p> <table border="1" data-bbox="379 286 1369 600"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育園・幼稚園サッカー教室(園)</td> <td></td> <td>4</td> <td>3</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td></td> <td>124</td> <td>93</td> <td>127</td> </tr> <tr> <td>キッズサッカー教室参加人数(人)</td> <td>40</td> <td>30</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>少年サッカー教室参加人数(人)</td> <td>100</td> <td>50</td> <td>63</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>中学生サッカー教室参加人数(人)</td> <td>70</td> <td>94</td> <td>92</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td>試合観戦者数(人)</td> <td>350</td> <td>557</td> <td>576</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>夢先生授業(回)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 社会体育分野における全国・九州大会等出場奨励事業</p> <table border="1" data-bbox="379 672 1394 828"> <thead> <tr> <th>全国・九州大会出場補助内容</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数(件)</td> <td>99</td> <td>97</td> <td>108</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>人数(人)</td> <td>284</td> <td>334</td> <td>304</td> <td>238</td> </tr> <tr> <td>補助額(円)</td> <td>2,454,000</td> <td>3,146,000</td> <td>2,814,000</td> <td>1,870,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>5. (一財)小城市体育協会への補助並びに大会委託及び指定管理事業、その他社会体育施設の維持・補修、夏季休業中の学校施設プール開放事業に対するプール監視警備員配置補助を実施 8小学校 PTA・育友会</p>	内 容	H23	H24	H25	H26	保育園・幼稚園サッカー教室(園)		4	3	6	参加者数(人)		124	93	127	キッズサッカー教室参加人数(人)	40	30			少年サッカー教室参加人数(人)	100	50	63	98	中学生サッカー教室参加人数(人)	70	94	92	109	試合観戦者数(人)	350	557	576	500	夢先生授業(回)	1	1	1	1	全国・九州大会出場補助内容	H23	H24	H25	H26	件数(件)	99	97	108	67	人数(人)	284	334	304	238	補助額(円)	2,454,000	3,146,000	2,814,000	1,870,000
内 容	H23	H24	H25	H26																																																									
保育園・幼稚園サッカー教室(園)		4	3	6																																																									
参加者数(人)		124	93	127																																																									
キッズサッカー教室参加人数(人)	40	30																																																											
少年サッカー教室参加人数(人)	100	50	63	98																																																									
中学生サッカー教室参加人数(人)	70	94	92	109																																																									
試合観戦者数(人)	350	557	576	500																																																									
夢先生授業(回)	1	1	1	1																																																									
全国・九州大会出場補助内容	H23	H24	H25	H26																																																									
件数(件)	99	97	108	67																																																									
人数(人)	284	334	304	238																																																									
補助額(円)	2,454,000	3,146,000	2,814,000	1,870,000																																																									
<p>課題と 反省点</p>	<p>生涯にわたってスポーツに親しめる環境を身近な地域に整えるために、「市民主体」によって運営されるシステム「総合型地域スポーツクラブ」が必要である。現在は芦刈町のみで設立されていて、小城町にも設立の動きがある。芦刈のクラブの自立促進と共に、設立への支援が課題である。また、総合型地域スポーツクラブは中学校区単位に1クラブが理想とされているため、クラブがない地域への設立の働きかけも必要である。</p>																																																												
<p>自己評価</p>	<p>A 達成 B <u>おおむね達成</u> C やや不十分 D 不十分</p>																																																												
<p>評価委員会 による評価</p>	<p>スポーツ推進委員の設置・スポーツサポーター(スポーツ関連行事への参加推奨等)の配置・サガン鳥栖交流事業・社会体育分野における全国・九州大会等出場奨励事業・(一財)小城市体育協会への補助並びに大会委託及び指定管理事業、その他社会体育施設の維持・補修、夏季休業中の学校施設プール開放事業に対するプール監視警備員配置補助の実施、いずれも評価できる。</p> <p>サガン鳥栖交流事業は、プロ選手の活躍を目の前で感じることもできる、素晴らしい体験でぜひ今後も継続してほしい。</p> <p>社会体育分野における全国・九州大会等出場奨励事業については出場者の減少傾向があり、効果的な強化方法を探る必要がある。</p> <p>市民のスポーツや運動に対する満足度(スポーツの機会や、施設に対する満足度)はどの程度であろうか、数値目標を設定するなどして市民の満足度を把握する必要はないだろうか。</p> <p>「総合型地域スポーツクラブ」が各市に1つは設けるようになっているが、小城市の実態はどのようになっているのだろうか。「色々なスポーツが楽しめる」「いろいろな人達と楽しめる」「いろいろな目的レベルで楽しめる」「ずっといつまでも楽しめる」など趣旨としては大変素晴らしいものであるが、市民のひとりとして「総合型地域スポーツクラブ」の名前や存在を耳にすることはほとんどなかった。「総合型地域スポーツクラブ」の認識が市民に不足している。さらなるPRが必要ではないか。一部の市民だけのものでなく多くの市民が興味を持って見守れるようにしたい。「総合型地域スポーツクラブ」については、市全体に普及出来るよう積極的な支援をお願いしたい。</p>																																																												

評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成27年度以降の取組の方向性	<p>サガン鳥栖交流事業については、今後も子ども達に夢を与えるような事業の展開を行っていく。</p> <p>市民のスポーツや運動に対する満足度や数値目標については、「スポーツや運動に関する推進計画」等において、市の実情を踏まえた上で設定をし、事業を展開していく。</p> <p>「総合型地域スポーツクラブ」については、現在あるクラブについては、PRの強化を行い、設立できていない地区については、設立に向けて支援を行っていく。</p>

平成26年度 事業評価表		主管課	文化課	事業番号	28										
基本方針	5. 多彩な文化の振興と伝統文化の継承			区分	<input type="checkbox"/> 新規										
施策名	7. 芸術・文化の振興と文化財の保存・活用				<input checked="" type="checkbox"/> 継続										
基本事業名	1. 芸術・文化団体、指導者の育成				<input type="checkbox"/> 完了										
事業の概要・目標	郷土芸能の保存継承、創作芸能の保存継承、郷土史の研究継承または歴史上の人物の偉業の継承ならびに青少年の文化活動に対して、文化振興団体に補助金を交付している。貴重な伝統行事・文化を絶やすことなく後世に伝えていくと共に、発表の場を提供し見学者に郷土に対する理解と関心を高めていく。														
取組状況・成果等	<p>伝統芸能・創作芸能団体の17団体に補助金を交付し、活動を支援した。活動成果発表の場として、10月6日小城市民体育大会にて小城市山鉦保存会・小城市棒踊りの会、11月16日鎮國之山銅碑除幕式にて小城市太鼓、3月15日バイオリンコンサートにて小城市少年少女合唱団に発表していただいた。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助団体数(団体)</td> <td>20</td> <td>19</td> <td>17</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table>					内容	H23	H24	H25	H26	補助団体数(団体)	20	19	17	17
内容	H23	H24	H25	H26											
補助団体数(団体)	20	19	17	17											
課題と反省点	<p>平成27年度も活動発表の場を行事主催者と協議しながら、設けていきたい。</p> <p>補助団体は、平成26年度は下砥川太鼓浮立保存会1団体新たに増えたが、団員不足や指導者の不在などにより活動を縮小、休止される団体もある。打合せ会議での情報交換や個別の聞き取りなどで調整を図りたい。</p>														
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分														
評価委員会による評価	<p>伝統芸能・創作芸能団体への補助金交付で活動支援したことは評価できる。郷土芸能の保存継承に対してより一層の支援をお願いしたい。</p> <p>補助団体が年々減少傾向にあるのは、保存団体の減少と比例していなければよいが、地域の縦の繋がりを大切にしながら、地域の伝統の素晴らしさを感じ繋いで行ってほしい。地域に任せるだけでなく継続策等の検討が必要ではないか。</p> <p>初めて「小城市神楽」なるものを見学する機会があったが、他にも市内に埋もれた無形文化財が残っているものがあるかもしれない。文化的な価値があるものについては、保存をしてほしい。郷土に残る民族学的に貴重な風習・伝統・文化も時代の変遷と共に忘れ去られていく。保存すべきものは、ビデオDVD記録などで後世に伝える作業も体系的に着手する必要があるだろうか。また、各団体の発表のとき、広く一般にPRをする場合、もっと積極的PRの方法はないだろうか、観客が多ければ演技する人も元気になる人も増加するのではないだろうか。</p>														

評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成27年度以降の取組の方向性	<p>伝統芸能・創作芸能団体に対して、発表機会の創出を行う。特に平成28年度は小城祇園700年祭に於いて、活動発表の機会（伝統芸能祭）を設ける。4団体程度。また、活動状況のPR・募集を市報・HP・ケーブルテレビなどで行い芸能の魅力を発信し団員確保に努める（市報・HPで特集を組むなど）。</p> <p>補助金交付団体の会議を年度当初に開催し、団体の現状を把握し情報交換の機会を設ける。活動内容の聞き取りを行い、補助金を交付し活動の支援を行う。祭りなど伝統芸能の記録保存について検討する。</p>

平成26年度 事業評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	29
基本方針	5. 多彩な文化の振興と伝統文化の継承	区分			<input type="checkbox"/> 新規
施策名	7. 芸術・文化の振興と文化財の保存・活用				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	2. 多様な芸術・文化の鑑賞機会、発表機会の充実				<input type="checkbox"/> 完了
事業の概要・目標	<p><事業の概要></p> <p>文化祭をはじめ、魅力ある文化行事の企画・開催を市民との協働のもとに進め、小城に縁のある芸術家に親しむなど、多様な芸術・文化を鑑賞する機会と活動成果を発表する機会を充実する。</p> <p><目標></p> <p>文化活動が活発な地域性を活かし、市民主体の芸術・文化活動のより一層の活性化を促進すると共に、貴重な文化財の保存とまちづくりへの活用を進める。</p>				
取組状況・成果等	<p>1. 小城市文化連盟による発表の場の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小城市民文化祭 各町4支部の特色ある作品、芸能が披露された。 ・ふれあい芸能まつり 全市一同に会した芸能の発表の場として定着。 ・小城街道ひなまつり 春の伝統行事ひなまつりを市民参加型の事業として各町同時開催 ・観月会 秋のお月見とあわせ、小城町以外の3町で趣向をこらした発表の場となっている。 ・小城美術工芸展 小城支部による多彩な美術展 ・陶八祭 市内の陶芸サークルによる作品を一同に集め展示 <p>2. 小城市文化連盟による文化活動振興</p> <p>文化活動への参加のきっかけのため、各支部で「体験講座」が開催されている。</p>				
課題と反省点	<p>小城市文化連盟の組織体制について、部会を設けて活動する等さらに充実してきた。その体制を引き続き維持して行くことが必要である。</p> <p>また、活動のPRも引き続き活発に行い、文化芸術活動に接する市民を増やして行くことも必要である。</p>				
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分				
評価委員会による評価	<p>小城市文化連盟による発表の場の開催（小城市民文化祭、ふれあい芸能まつり、小城街道ひなまつり、観月会、小城美術工芸展、陶八祭）や文化活動への参加のきっかけのため、各支部で「体験講座」が開催されていることは評価できる。文化連盟の組織が一段と充実し、結束して活動されていることは素晴らしい。製作される作品も向上しており喜ばしい。大いに市の文化発展に寄与していると感じる。各種団体が自分たちの手により、独自の組織を運営していることも評価できる。</p>				

	しかし、市民にどれだけ周知されているか疑問である。市民がもっと理解し鑑賞出来る場を多くしてほしい。組織体制を引き続き維持し、活動のPRも引き続き活発に行い、文化芸術活動に接する市民を増やして行くことが必要である。また、市は全体にわたり文化の街でもあるので、もっと市民参加型の文化活動を期待したい。市在住のアーティストと文化財や自然とのコラボ等を企画し、市民または市外へのアピールも考えてはどうか。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成27年度以降の取組の方向性	小城市の文化・芸術振興の一役を担う、小城市文化連盟の活動の持続・継続をしていくための継続的支援と情報化社会に適應した広報活動の充実を図る。 また、活動のマンネリ化が懸念される中、多彩な分野のアーティストや小城市の資源を活用し、広く市民に伝わるできる活動を展開していく。

平成26年度 事業評価表		主管課	文化課	事業番号	29
基本方針	5. 多彩な文化の振興と伝統文化の継承	区分			<input type="checkbox"/> 新規
施策名	7. 芸術・文化の振興と文化財の保存・活用				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	2. 多彩な芸術・文化の鑑賞機会、発表機会の充実				<input type="checkbox"/> 完了
事業の概要・目標	魅力ある文化行事の企画・開催を市民との協働のもとに進め、多様な芸術・文化を鑑賞する機会を充実する。年2回の高度芸術の鑑賞事業を行い、多くの市民に鑑賞してもらう。				
取組状況・成果等	<ul style="list-style-type: none"> ●12月13日(土)「神田紅独演会」於：牛津赤れんが館 入場者：150名 牛津赤れんが会に委託。講談師神田紅氏による独演会を開催。著名人の公演ということもあり盛況だった。昨年、駐車場面での指摘があったため、近隣の施設に相談し駐車場を確保した。 ●3月15日(日)「愛のヴァイオリンさくらいぶコンサート」 於：日本福音ルーテル小城教会 入場者：120名 自然流団語家に委託。日本フィルハーモニー交響楽団第一ヴァイオリン奏者の佐々木裕司氏による演奏会。教会内の落ち着いた雰囲気の中で開催できた。 ■開催実績 <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度 神田紅公演会 141人(11/20) 赤れんが館 早春のバイオリン 225人(2/5) 小城公民館 平成24年度 座長大会 263人(12/9) 赤れんが館、 能楽 163人(11/24) 三里小学校 平成25年度 三遊亭竜楽独演会 138名(11/3)、早春のヴァイオリン 300名(1/26) 平成26年度 神田紅独演会 150名(12/13) 愛のヴァイオリンさくらいぶコンサート 120名(3/15) 				
課題と反省点	平成27年度以降も民間団体に委託して開催していく予定。来場者からは、公演内容以外に会場の雰囲気を楽しむ意見が寄せられていた。一方で、駐車場の確保、会場の利用しやすさなども配慮しつつ、事業内容や会場の選定を行いたい。				
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分				
評価委員会による評価	高度芸術の鑑賞事業を毎年民間団体へ委託し、「神田紅独演会」「愛のヴァイオリンさくらいぶコンサート」など高度な文化芸術公演に多くの市民が参加できたことは喜ばしい。年2回の高度芸術鑑賞事業は、市の重要文化財を利用し、五感を刺激する素晴らしい事業だと				

	<p>思う。今後も検証し、魅力ある文化行事の企画・開催を市民との協働のもとに進め、多様な芸術・文化を鑑賞する機会を充実させて欲しい。予算の問題や駐車場の問題もあるが、引き続き回数を増やして継続してほしい。</p> <p>しかし、このような行事が開催されることを知らなかった市民も多かったのではないかと。さらなる広報をお願いしたい。また、会場の選定（具体的には駐車場等）を考慮し、もっと利用し易くする必要がある。</p>
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成27年度以降の取組の方向性	<p>年2回の高度芸術鑑賞事業の機会を確保し、開催する。内容については、受託団体と協議を行い、魅力ある公演開催に努める。開催する会場の選定については、公演内容に合わせて行う。また、市報・小城市HPやチラシなどを通じて行事開催のPRに努める。</p>

平成26年度 事業評価表		主管課	文化課	事業番号	30																														
基本方針	5. 多彩な文化の振興と伝統文化の継承			区分	<input type="checkbox"/> 新規																														
施策名	7. 芸術・文化の振興と文化財の保存・活用				<input checked="" type="checkbox"/> 継続																														
基本事業名	3. 文化財の保存・活用				<input type="checkbox"/> 完了																														
事業の概要・目標	<p>指定文化財の適切な保護・保存、未指定文化財の調査を行い、指定、整備を進めるとともに観光との連携という視点に立ち、「小城屋根のない博物館構想」に基づき、説明板の整備など文化財の一体的な整備・活用を推進する。</p>																																		
取組状況・成果等	<p>(1) 小城屋根のない博物館事業の一環として、本年度は天山八合目駐車場に設置した鎮國之山銅碑をはじめ、市内に所在する文化財等7件に説明板や案内板の設置を行った。</p> <p>(2) 市にとって歴史的に重要な星巖寺（境内地）について、史跡指定を行った。</p> <p>(3) 10月に第4回となる土生遺跡公園まつりを開催し、児童・生徒を主な対象として土器づくりや古代食体験を行い好評を得た。</p> <p>(4) 市内の諸開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査を行い、記録保存を行った。本年度は佐賀土木事務所からの光勝寺発掘調査の受託事業をはじめとして3件の発掘調査現地作業と過年度に発掘調査を行った千葉城跡をはじめ、3冊の調査報告書の作成を行った。出土資料の保管スペースは未だ不足しているものの、整理済の資料については順次、織島倉庫他へ移管作業を行った。</p> <p>■案内板・説明板設置箇所（総数52箇所）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置箇所数（箇所）</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>4</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>■指定・登録文化財件数 国4件 県22件 市47件 国登録7件</p> <p>■発掘調査件数・報告書作成数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発掘調査件数（件）</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>報告書作成数（冊）</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>					内 容	H22	H23	H24	H25	H26	設置箇所数（箇所）	2	9	9	4	7	内 容	H22	H23	H24	H25	H26	発掘調査件数（件）	1	4	5	6	3	報告書作成数（冊）	6	0	1	3	3
内 容	H22	H23	H24	H25	H26																														
設置箇所数（箇所）	2	9	9	4	7																														
内 容	H22	H23	H24	H25	H26																														
発掘調査件数（件）	1	4	5	6	3																														
報告書作成数（冊）	6	0	1	3	3																														
課題と反省点	<p>(1) 説明板・案内板の設置は、小城屋根のない博物館構想に基づき引き続き行っていく。</p> <p>(2) 市内にはまだまだ調査や保存・整備が必要な文化財が数多く存在しており、保存や活用を目的とする各団体等と連携して調査を行う。また、市にとって重要な位置を占める遺跡は保存や整備を検討する。</p>																																		

	<p>(3) 埋蔵文化財の発掘調査は各種事業が円滑に進むよう、事業実施者と十分な調整を図る必要がある。</p> <p>(4) 芦刈町、牛津町の収蔵施設に保管していた資料は、諸事業に伴う施設の解体等に伴い緊急的に一時移管を行ったが、一元管理ができるよう早急に検討する必要がある。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<p>小城屋根のない博物館事業の一環として、天山八合目駐車場に設置した鎮國之山銅碑をはじめ、市内に所在する文化財等 7 件に説明板や案内板の設置を行ったこと、歴史的に重要な星巖寺（境内地）について、史跡指定を行ったこと、土生遺跡公園まつりを開催し、土器づくりや古代食体験を行い児童に好評を得たこと、埋蔵文化財 3 件の発掘調査現地作業と 3 冊の調査報告書の作成を行ったことは評価できる。</p> <p>今回の戦時中の千人針等々の展示は、非常に興味を持って見る事ができた。（これも佐賀新聞の記事を見たからこそ、その行事を認識できた。）</p> <p>「小城屋根のない博物館」も名前が良いので、民間団体やボランティアと協力して、解説付きのウォーキングで再度盛り上げてほしい。</p> <p>「日本一の富士山」、「郷土の秀峰天山」に鎮國之山銅碑が設置されたことは、大変意義深い。郷土の偉人のことを、こうして山を訪れる県内、県外の皆さん伝えられることは喜ばしいことである。</p> <p>埋蔵文化財の発掘調査などは、よく頑張っておられると思う。発掘された出土品を、もっと市民の目に入れ文化と歴史豊かな小城市であることを、子ども達に伝える場所や機会を設けてほしい。</p> <p>星巖寺が放置され朽ちていくことはなんとしてもしのびがたい。保存のための予算確保も厳しいと思うが、努力をお願いしたい。小城市には多くの史跡・文化財があるが、まだまだ市民の関心が薄い様に思われる。特に子どもへの「ふるさと教育」としての意識付けをお願いしたい。保管のための収蔵施設を兼ねた展示館みたいなのが出来ないか。小城の黄城館の展示室をもっと充実できれば良いと思う。</p>
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成 27 年度以降の取組の方向性	<p>「屋根のない博物館構想」に基づき、引き続いて説明板や案内板を順次、設置していく。また、それらを巡るウォーキング等の公開イベントも検討し、効果的な情報発信が行なえるようにする。</p> <p>発掘調査は、開発者と協議を行い、事業が円滑に進むよう努力する。また、発掘調査で出土した資料は市民や子供たちをはじめとして、わかりやすく、多くの目に触れる機会を増やしていけるよう検討する。</p> <p>指定文化財の維持管理・公開等は、管理者及び関係課等と十分な協議を行い、滅失や荒廃などにつながらないようにしたい。また、小城市にとって貴重な文化財等については調査・指定を行い、整備も検討していく。</p>

平成 26 年度 事業 評価 表		主管課	文化課	事業番号	31
基本方針	5. 多彩な文化の振興と伝統文化の継承	区分			<input type="checkbox"/> 新規
施策名	7. 芸術・文化の振興と文化財の保存・活用				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	4. 書にふれる機会の充実				<input type="checkbox"/> 完了
事業の概要・目標	<p>書聖中林梧竹を生んだ小城市として、多くの市民へ書に対する関心と書に親しんでもらうために誰でも参加できる「書に親しむ日」を実施する。また、毎年 7 月には席書大会を中林梧竹翁顕彰会に委託して開催するなど、書にふれる機会の充実を図る。</p>				

<p>取組状況 ・成果等</p>	<p>(1) 中林梧竹翁顕彰会に委託し、7月27日(日)佐賀県立小城高等学校体育館にて「第25回書聖中林梧竹翁顕彰席書大会」を開催し、市内、県内外から452名の参加者を得た。小城公民館にて表彰式を行い、入賞作品は8月末まで桜城館にて展示した。</p> <p>(2) 2月28日(土)小城街道ひな祭り牛津会場となった牛津会館に隣接する牛津赤れんが館において「書に親しむ日」を開催しカレンダー・うちわ・はがきに字を書いたり、焼成済の粘土に文字を彫り角印づくり体験などを行った。</p> <p>■参加者数</p> <p>○書聖中林梧竹翁顕彰席書大会</p> <table border="1" data-bbox="405 456 1394 537"> <tr> <td>内 容</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>548</td> <td>526</td> <td>464</td> <td>452</td> </tr> </table> <p>○書に親しむ日</p> <table border="1" data-bbox="405 611 1394 692"> <tr> <td>内 容</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>393</td> <td>220</td> <td>318</td> <td>200</td> </tr> </table> <p>※平成24年度からは市内1か所で開催。平成19年度から開催し平成26年度で7回を数える。</p>	内 容	H23	H24	H25	H26	参加者数(人)	548	526	464	452	内 容	H23	H24	H25	H26	参加者数(人)	393	220	318	200
内 容	H23	H24	H25	H26																	
参加者数(人)	548	526	464	452																	
内 容	H23	H24	H25	H26																	
参加者数(人)	393	220	318	200																	
<p>課題と 反省点</p>	<p>「中林梧竹翁顕彰席書大会」は恒例行事として書道に取り組む児童生徒に多く参加していただいている。「書に親しむ日」は、平成25年度から一会場とし、一年ごとに会場を変え、25年度三日月、26年度牛津で行い、27年度は芦刈で開催する予定である。来場者が見込めるイベントに合わせて開催し、より多くの方々に体験できるような内容の充実を図りたい。</p>																				
<p>自己評価</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>																				
<p>評価委員会 による評価</p>	<p>小城市には、中林梧竹という宝がある。歴史資料館の梧竹作品を鑑賞する機会があったが、実物を見て感銘を受けることは多い。</p> <p>「第25回書聖中林梧竹翁顕彰席書大会」や「書に親しむ日」など書聖中林梧竹の業績を全国に発信するための色々な取り組みは評価できる。ただ、参加者数の減少が気になる。外に向けてのPRがもっと欲しい。また、より多くの方々に体験できるような内容の充実と場所や時期の検討をしてほしい。歴史資料館展示物も含め、小学生(乃至中学生)は或る学年に達したら、必須学校外行事として必ず学校から引率見学するように位置付けてはどうだろうか。今の子ども達に、自分達の住んでいる小城市とは、どういう歴史や文化や産業があるのかをしっかりと知り学んでほしい。そのひとつとして、書聖中林梧竹についても席書会で名前を聞く程度ではなく、展示室を見学するなどの総合的な勉強とつなげて書に親しむ流れを希望します。リズムに合わせて書く書道コンテストなど拝見したいものです。</p>																				
<p>評価判定</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>																				
<p>評価を踏まえた平成27年度以降の取組の方向性</p>	<p>従来、中林梧竹記念館で行っている3ヵ月ごとの展示替えを継続して行う。またイベントは事前に周知を行い、参加者増を図る。</p> <p>学校との連携では、小学3年生が歴史資料館を見学する際に併せて、中林梧竹記念館を見学してもらっている。他の学年でも、見学できる仕組みづくりに取り組んでいく。</p>																				



小城市